

山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言
—地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の推進に向けて—

《平成31年3月》

◆提言にあたって（提言書の趣旨）

- ・本提言は、山口県社会福祉協議会に設置した「山口県地域福祉推進委員会（地域福祉課題提言部会）にて作成したものです。
- ・「山口県地域福祉推進委員会」では、地域福祉を推進する各種関係団体からの委員で構成されています。本委員会では、山口県での地域福祉の推進に向けて調査研究を行い、その課題解決方策を明らかにするための研究協議を行っています。
- ・本提言書は、山口県における地域福祉の推進のため、山口県地域福祉推進委員会において検討した事項を、広く周知することを目的に作成したものです。
- ・提言内容については、社会福祉協議会以外の各種関係団体において期待される取組も記載し、各種関係団体と連携した協働実践をめざすものとしています。
- ・地域福祉の推進に向けては、様々な課題があり、多様な視点からの取組が必要です。本提言書では、その中でも、とりわけ重点的に取り組むべきテーマについて研究協議をし、平成30年度の提言（取組方針）としてまとめました。
- ・平成30年度の地域福祉課題提言部会のテーマは「地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の推進に向けて」です。このテーマをもとに、山口県での地域福祉の推進に向け、各種団体との連携・協働実践がさらに広がる一助となるよう、関係者の御理解と御協力をお願いします。

本提言書



地域福祉推進委員会を構成する
各関係団体が「地区単位（地区社協）での地域福祉活動について」連携・協働で取り組む

共同募金配分金事業

山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言
—地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の推進に向けて—

発行日 平成31年（2019年）3月31日
発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL 083-924-2828
FAX 083-924-2847
<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この提言書は、赤い羽根共同募金会の配分金により作成しました。

山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

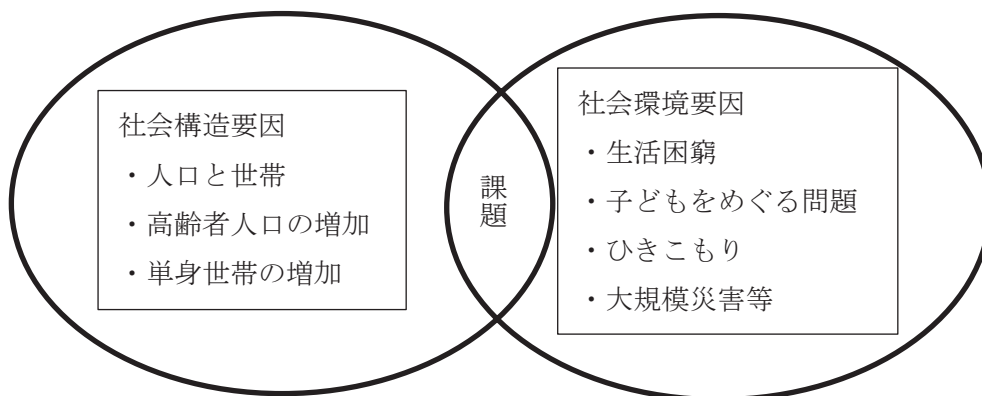
《 目 次 》

提言書の概要について	2
1 地域を取り巻く現状	4
(1) 地域の状況について	
2 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動について	11
(1) 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の必要性	
(2) 山口県の地域福祉を支える「福祉の輪づくり運動」について	
(3) 地域福祉活動の中心となる地区社協	
(4) 地域福祉活動の現状	
(5) 地域福祉活動の課題	
3 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の推進に向けての提言	27
(1) ゆるやかな関係性づくり	
(2) 楽しい活動を意識	
(3) それぞれの組織における目的の共有、見える化	
○ 市町社会福祉協議会、その他団体に期待すること	
4 参考事例	32

提言書の概要について

今回の提言書では、地区単位（地区社協等）の地域福祉活動をいっそう進めるにあたって必要な課題等を明らかにするために、（１）地域を取り巻く現状を整理し、（２）地区単位（地区社協等）での地域福祉活動について示した上で、（３）地区単位（地区社協）をはじめとする地域福祉活動基礎組織が、地域社会に存在する様々な組織・団体と連携して地域福祉活動を推進していくための方法について３つの項目にまとめた。

なお今回の提言書では「地区社会福祉協議会」を「地区社協」と省略している。



（１）地域の状況について

社会構造要因	人口と世帯、高齢者人口の増加、単身世帯の増加等
社会環境要因	生活困窮、子どもをめぐる問題、ひきこもり、大規模災害等

想定される課題
家族機能の脆弱化、介護需要の高まり、空き家の増加、老老介護、見守り世帯の増加、近所づきあいの希薄化、貧困、生活保護世帯増加、子どもの貧困 児童虐待、ネグレクト、教育格差、8050 問題等

(2) 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の現状

多様化、複雑化する諸課題には、制度的な対応だけでは十分に解決できない場合もあり、その地域に住んでいる地域住民同士による助け合い活動としての、地域福祉活動が必要とされている。

しかし、そうした地域福祉活動を支える地区社協は、見守り活動やサロン活動等さまざまな活動を行ってきたが、地域生活課題の変化に伴い、「地域福祉活動を行う担い手を増やす」「地域福祉活動を行う体制を強化する」「地区内のさまざまな団体との活動の重複を調整する」といった課題が指摘されている。これらの諸課題を解消し、地域住民主体の地域福祉活動を推進していくことが求められている。

(3) 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動を推進していくための提言

今回の提言では、現在の地域生活課題に対応した地域福祉活動を推進していくために、地区社協が地域の他団体・機関と連携した活動の重要性、具体的な方法を示している。また、地区社協を支援する市町社協及び地区社協と連携が期待されるまちづくり推進協議会並びに地区自治会連合会などの団体に向けた内容も含んでいる。

地区社協と他団体の連携のあり方について

① ゆるやかな関係性づくり

連携するためには、地域内のさまざまな団体とまず「ゆるやかに繋がる」ことが必要である。そのための具体的な取組例を挙げれば、形式的な会議を行うことよりも、ざっくばらんな雰囲気の中でそれぞれの団体の活動や課題が話せる場をもつことが無理のない連携の第一歩になりやすく、こうしたことは経験的に認められるのではないかと。そのような関係を築くことで、結果としてお互いが無理なく連携できるのではないかと。

② 楽しい活動を意識

連携していくために、それぞれの団体がやりがいを感じられ、楽しく活動できることが基本となる。各団体が、強みを活かせる活動において役割分担を行うことで、負担なく活動することができる。無理に新しい活動をするのではなく、既存の活動を活かして連携した活動を行うことも重要である。活動する人たちが楽しく活動することでその楽しさが伝わり、協力してくれる人が増えていく。

③ それぞれの組織における目的の共有、見える化

それぞれの団体が大事にしている目的・活動を理解し、具体的な活動の計画に反映させ「見える化」することで、共通の目的を目指すチーム（パートナー）としての関係性が明確になってくる。

1 地域を取り巻く現状について

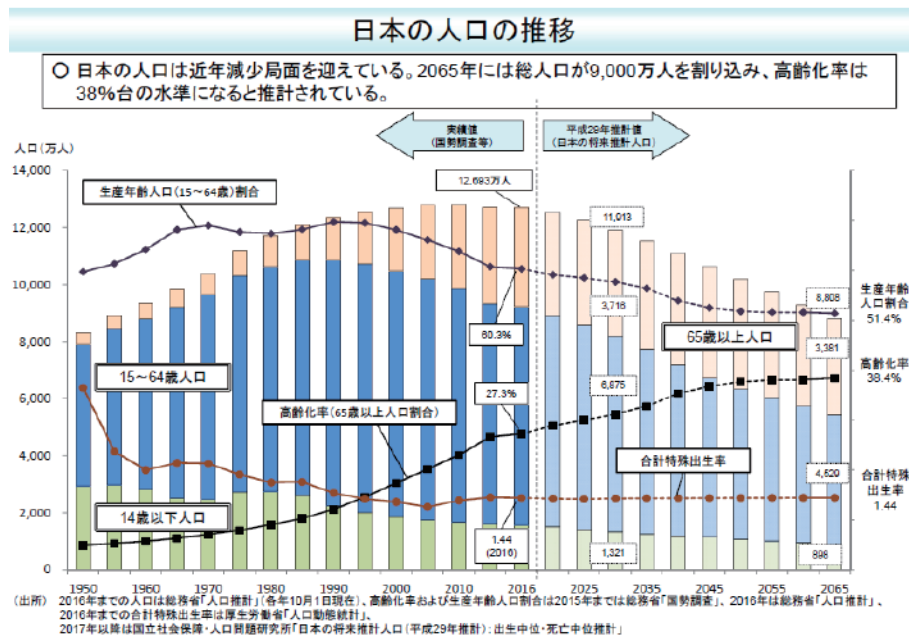
(1) 地域の状況について

①人口と世帯状況

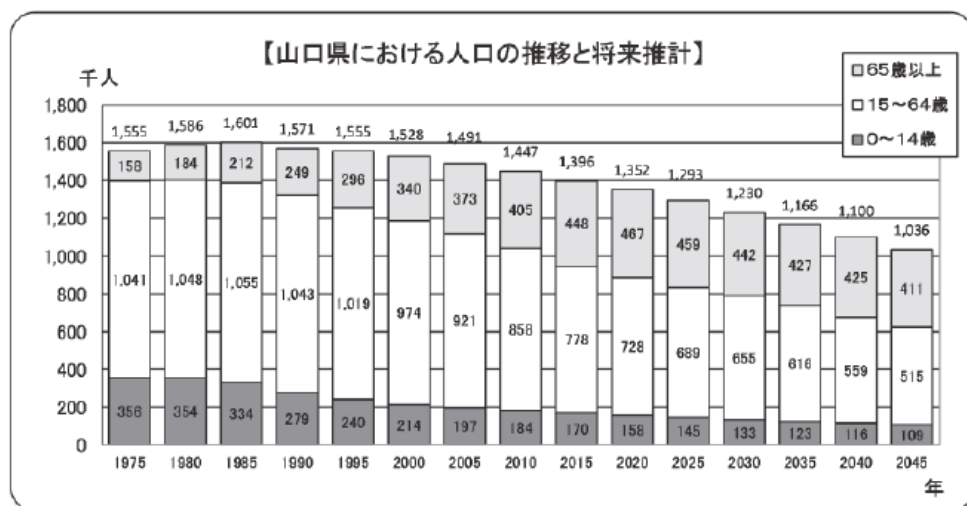
○人口の状況

日本の人口の推移として、2010年に12,805万人をピークに減少し始め、2050年には、10,000万人を下回ることが予測されている。

また、山口県の人口は、1985年の160万人をピークに減少しており、将来推計では、今後も減少し続け2045年には、約100万人になることが推測されている。



※「日本の人口の推移 2017年(平成29年)」(厚生労働省)



(注) 2015年以前の総人口には、年齢不詳分を含まない。
 [資料] 2015年以前: 「国勢調査」(総務省)
 2020年以降: 「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

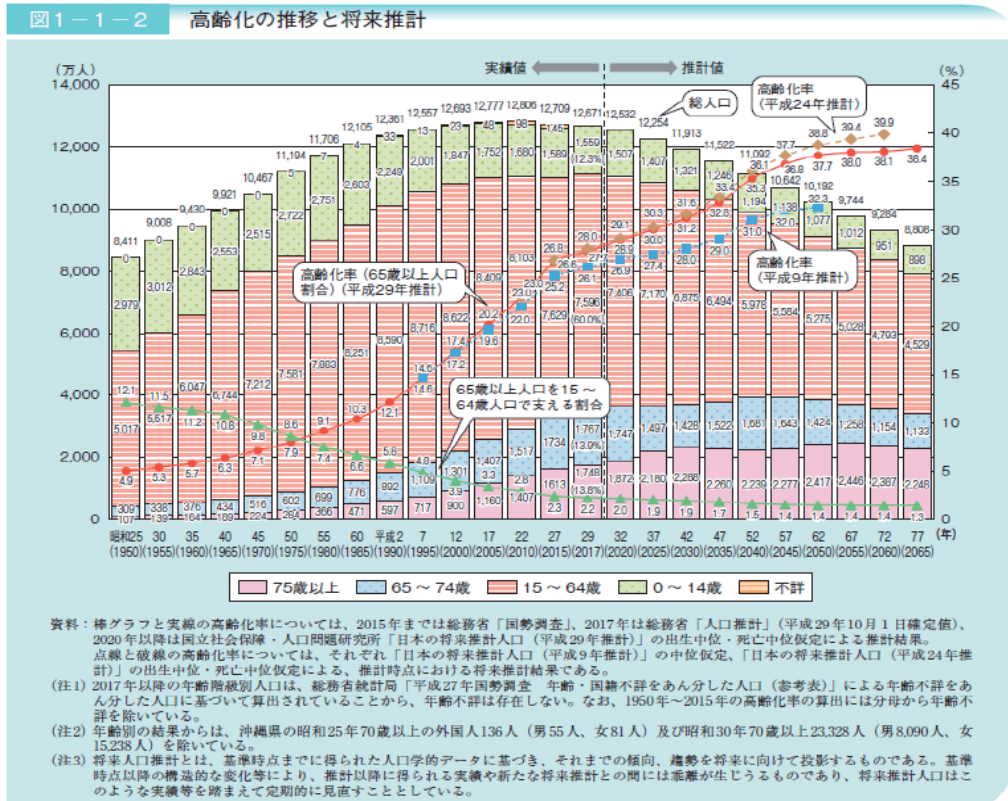
※「第四次山口県地域福祉支援計画(2018年度~2022年度)」(山口県)から抜粋

②高齢者人口の増加

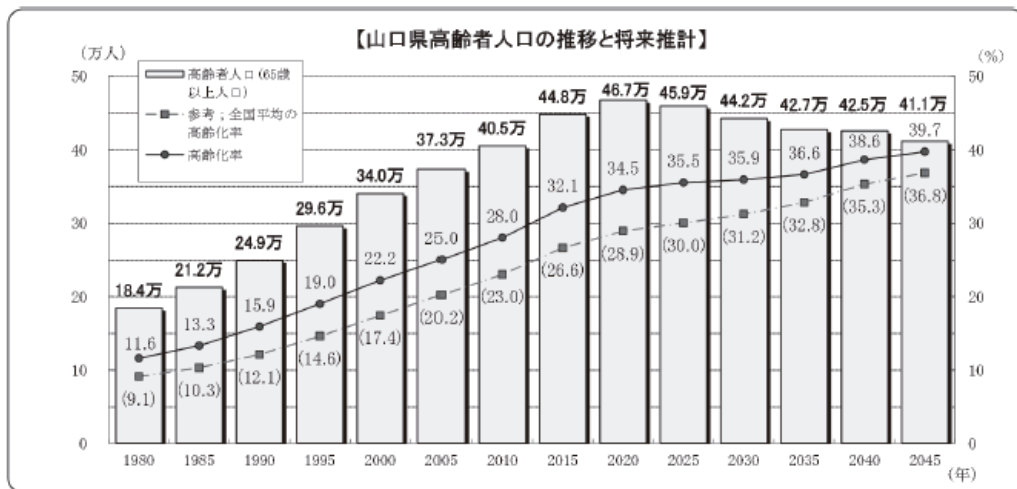
全国の高齢者人口は、増加し続けており、2017年では3,515万人である。高齢化率は、2017年で27.7%を示している。

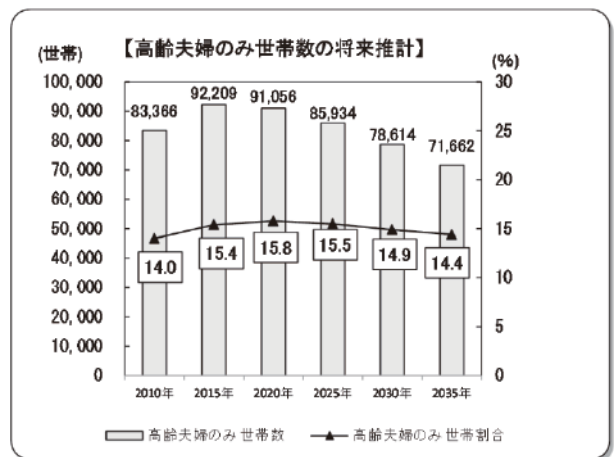
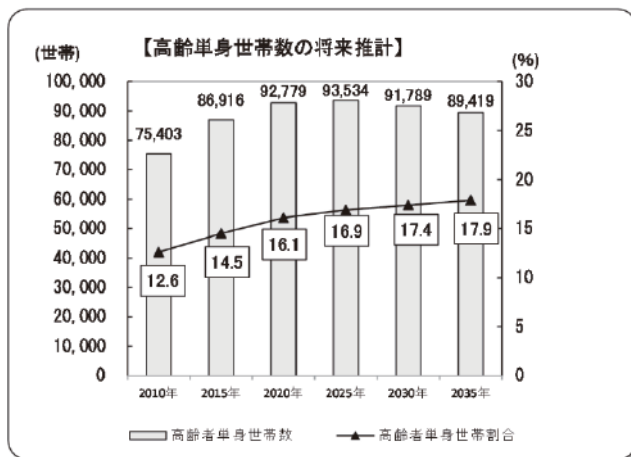
さらに、山口県では2015年の65歳以上の高齢者は44.8万人、高齢化率は32.1%である。今後、高齢者人口自体は減少するが、高齢化率は40%に達すると推計されている。

また、高齢単身世帯数、高齢夫婦のみ世帯数も、ともに増加している。



※「高齢者社会白書 2018年（平成30年）」（内閣府）より抜粋





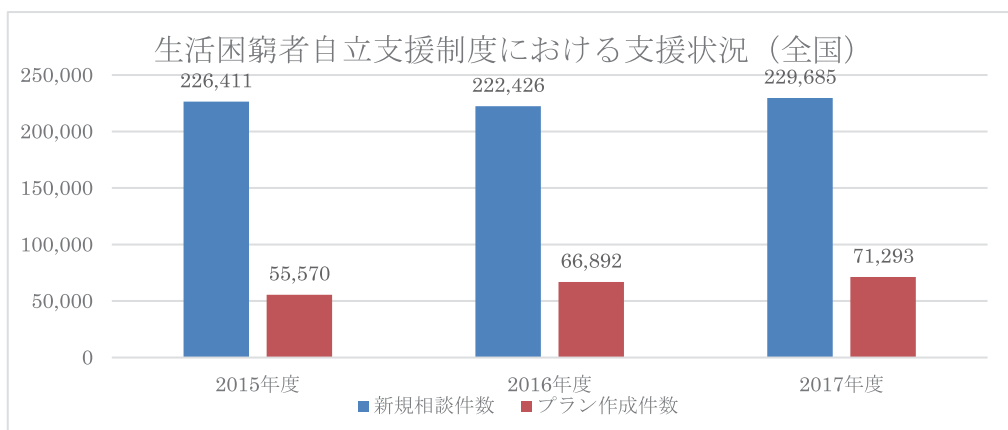
※「第四次山口県地域福祉支援計画（2018年度～2022年度）」（山口県）より抜粋

③生活困窮

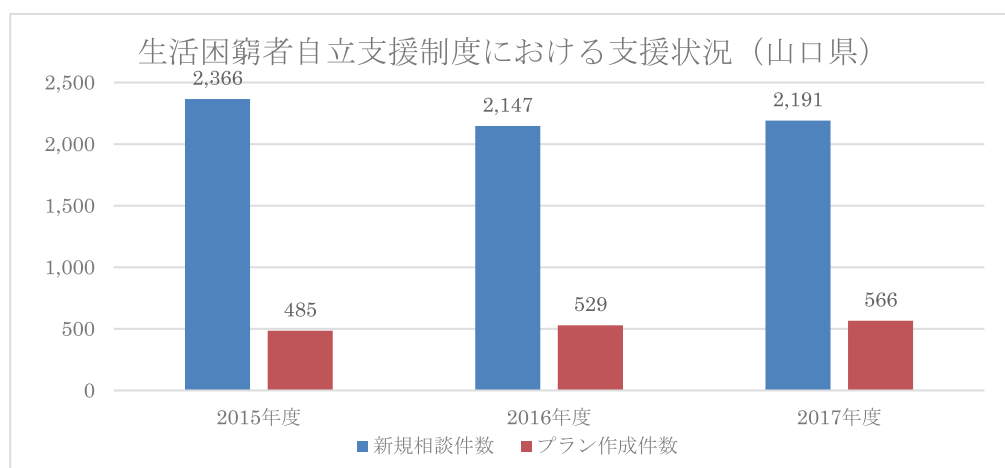
○生活困窮者自立支援制度

2015年4月から生活困窮者自立支援制度が施行され、2017年は、新規相談件数が229,685件、プラン作成件数が71,293件となっており、年々増加している。

山口県の場合も同じ状況で推移しており、2017年は、新規相談件数が2,191件、プラン作成件数が566件である。



※「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査 2015年（平成27年）～2017年（平成29年）」（厚生労働省）を基に作成。

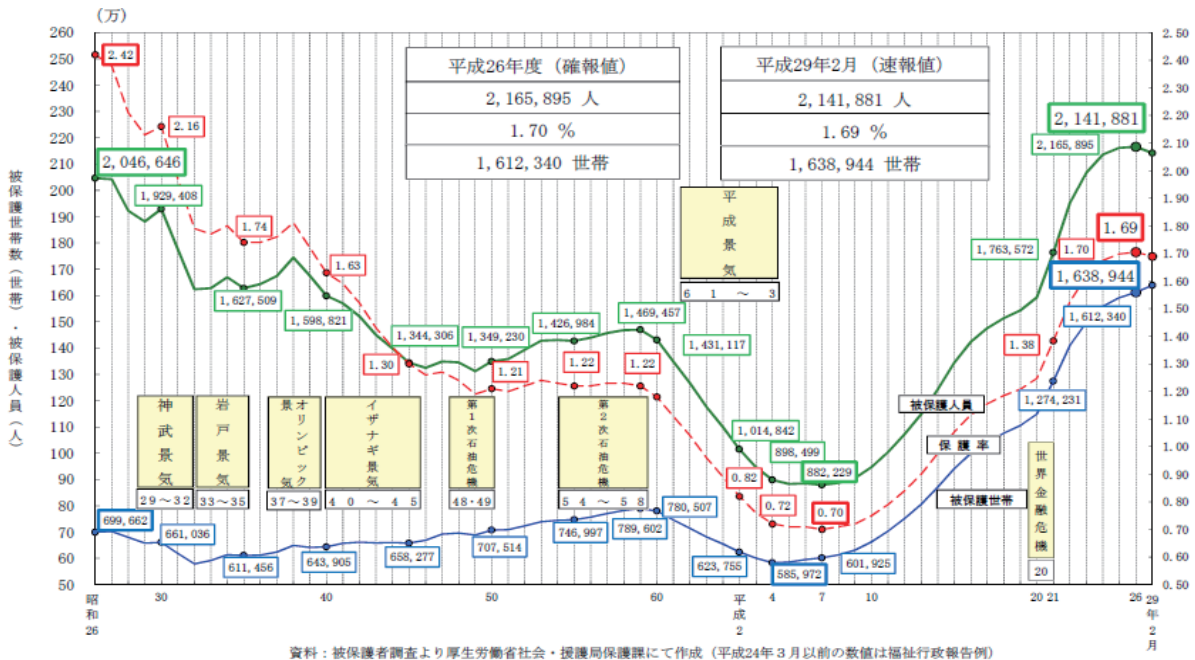


※「第四次山口県地域福祉支援計画（2018年度～2022年度）」（山口県）を基に作成。

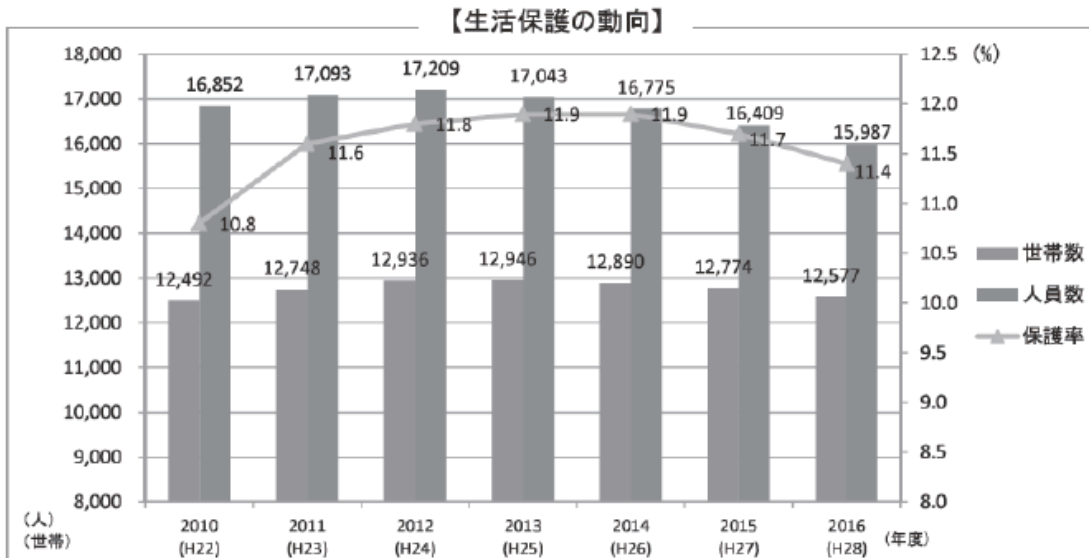
○生活保護

全国の被保護者は、1995年以降増加しており2017年に214万人となっている。世帯数も増え続け、163万世帯である。

山口県内では、被保護者は、2012年の17,209人をピークに減少し、2016年には15,987人となっている。世帯数も2013年の12,946世帯をピークに減少し、2016年には12,577世帯である。減少の要因として経済状況が若干上向き傾向にあることが考えられる。



※「生活保護の現状 2017年（平成29年）」（厚生労働省）より抜粋



※「第四次山口県地域福祉支援計画（2018年度～2022年度）」（山口県）より抜粋

④子どもの貧困問題等

子どもの貧困率は、2015年では13.9%で、7人に1人の子どもが貧困である。また、子どもがいる現役世帯の貧困率は、大人が2人以上では10.7%だが、大人が1人になると50.8%まで上昇し、1人親世帯の貧困率の高さが示されている。

※子どもの貧困率

(子ども全体に占める、貧困線(可処分所得の中央値の半分の額)以下の17歳以下である子どもの割合。)

表10 貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24	27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

※「国民生活基礎調査 2016年(平成28年)」(厚生労働省)より抜粋

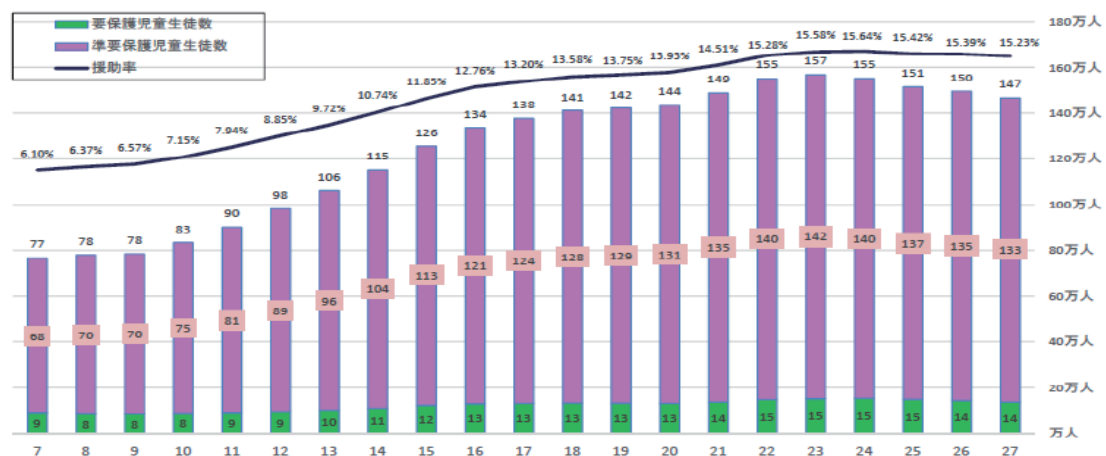
全国の子どもの就学援助率と要保護及び準要保護児童生徒数は、就学援助率が2015年では15.23%で横ばいであり、要保護及び準要保護児童生徒数は、155万人と減少傾向にある。

山口県の就学援助率と要保護及び準要保護児童生徒数は、全国のデータ推移と同じように減少傾向にあるが、就学援助率が2015年に22.93%、要保護及び準要保護児童生徒数は、2015年に23,305人となっている。

○平成27年度要保護及び準要保護児童生徒数(就学援助対象人数)は、1,466,134人(対前年度▲29,351人)で4年連続減少。

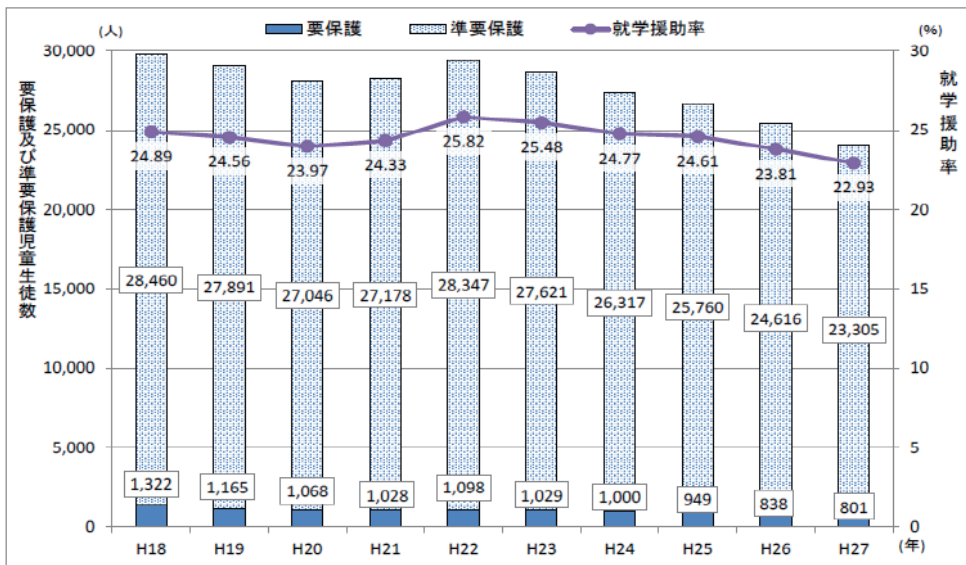
○平成27年度就学援助率は、15.23%(対前年度▲0.16ポイント)で3年連続減少。

○就学援助対象人数の主な減少要因として、「児童生徒数全体の減少」に加え、「経済状況の変化」と回答した市町村が多い。



※「就学援助実施状況等調査結果 2017年(平成29年)」(文部科学省)より抜粋

【図表 2 2】 要保護及び準要保護児童生徒数の推移（山口県）



※「第四次山口県地域福祉支援計画（2018年度～2022年度）」（山口県）より抜粋

⑤ひきこもり問題

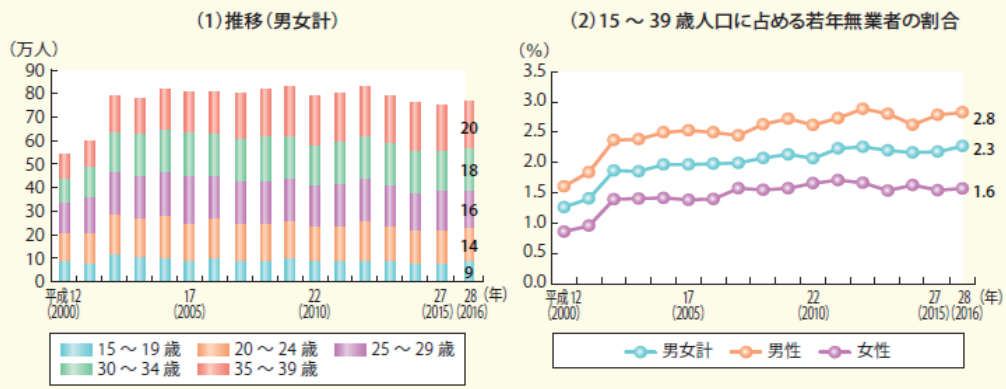
厚生労働省によると「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」を「ひきこもり」と定義されている。2016年では、ひきこもりの若者（15歳～39歳）が約77万人おり、年齢層別の割合は、15歳～19歳が9万人、20歳～24歳が14万人、25歳～29歳までが16万人、30歳～34歳が18万人、35歳～39歳が20万人となっている。さらに、15～39歳人口に占めるひきこもりの若者は2.8%である。

「2018年 第2期やまぐち子ども・若者プラン」によると、山口県ではひきこもりの若者は約5,000人と人口比から推計されている。

また、内閣府の調査（2018年）によると40歳～64歳までのひきこもりの人も約61万人いるといわれている。

第3-3図 若年無業者数

◆15～39歳の若年無業者数は、ここ数年減少していたが、平成28年は前年増となっている。15～39歳人口に占める若年無業者の割合は、平成28年は2.3%である。



※「子ども・若者白書 2017年（平成29年）」（内閣府）より抜粋

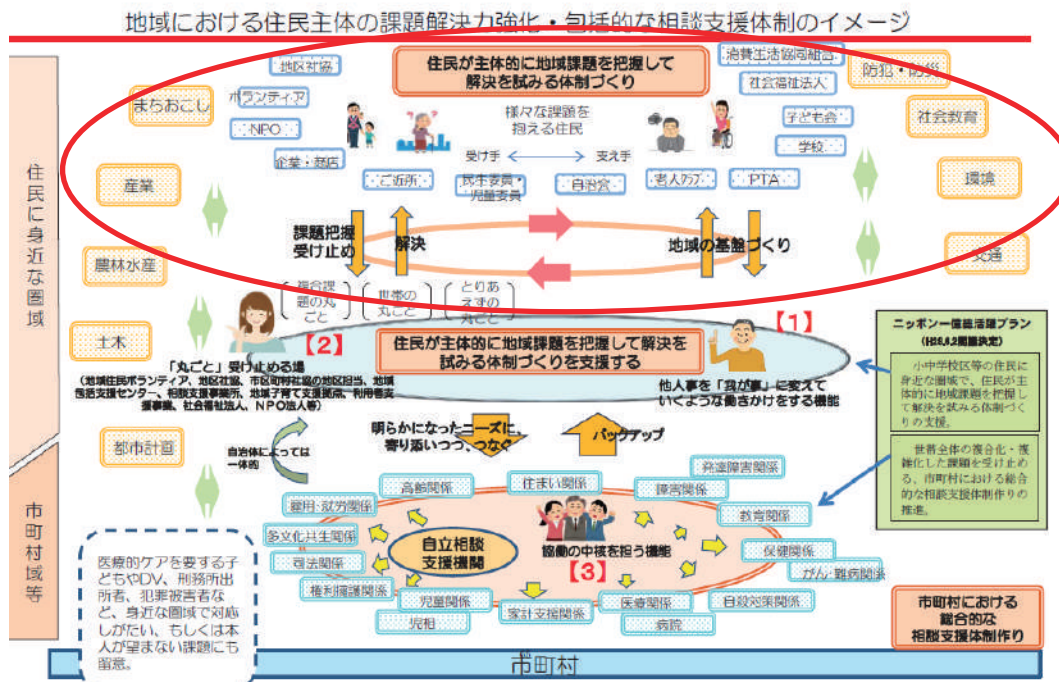
2 地区単位（地区社協等）の地域福祉活動について

(1) 地区単位（地区社協等）の地域福祉活動の必要性

これまでも指摘してきたように、近年の地域生活課題は、多様化、複雑化してきており、公的サービスのみでは十分に対応しきれない場合が多くあり、これを踏まえ地域住民同士の支え合いによる活動への期待が高まっている。特に、災害時や緊急時には、いち早く対応できるのが地域住民であるということが指摘されている。

また、地域生活課題の中には、少しの手助けがあれば解決できる問題や、早く気付けば大事に至らなかった事例もある。これらを踏まえ、つながりが希薄化しているといわれている現在、改めて地域住民同士の助け合い活動を広げていくことが期待されている。

さらに、このような地域福祉活動について、厚生労働省が『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）2017年（平成29年）」の中で「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」として打ち出している。そこでは、地域福祉を推進していくために、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題を地域住民や福祉関係者によって発見、把握することで、関係機関との連携等による解決が図られることをめざすものである。政策としても、地域住民等による相互の助け合いなどの地域福祉活動の必要性が指摘されている。

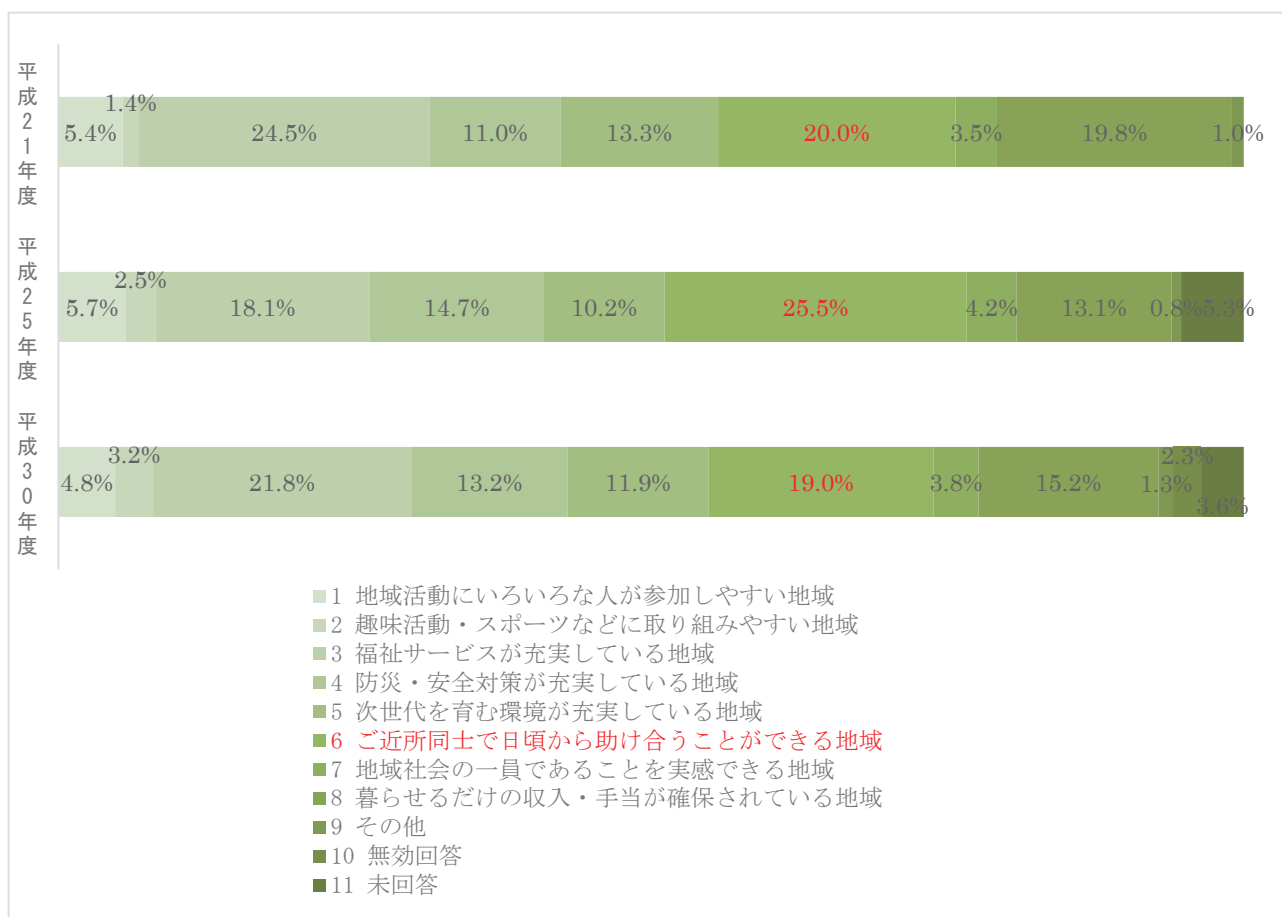


※「第6回地域力強化検討会 2017年（平成29年）」（厚生労働省）より抜粋

これまでも、山口県社協では、「福祉の輪づくり運動」を展開し、推進主体として地区社協を位置づけてきた。「福祉の輪づくり運動」「地区社協」については(2)(3)で詳しく述べることにしたい。

さらに、本会が2009年、2013年、2018年に実施した福祉に関する県民意識調査において「『誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまち』について重要なこと」を尋ねたところ、「福祉サービスが充実している地域(まち)」とならんで、「ご近所同士で日頃から助け合うことができる地域(まち)」との回答は、2割前後の支持を集めている。この「ご近所同士で日頃から助け合うことができる地域(まち)」を目指すことは、まさしく地区社協の活動理念であり、「福祉の輪づくり運動」の目指すまちづくりの姿でもある。

「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまち」として最も重要なこと



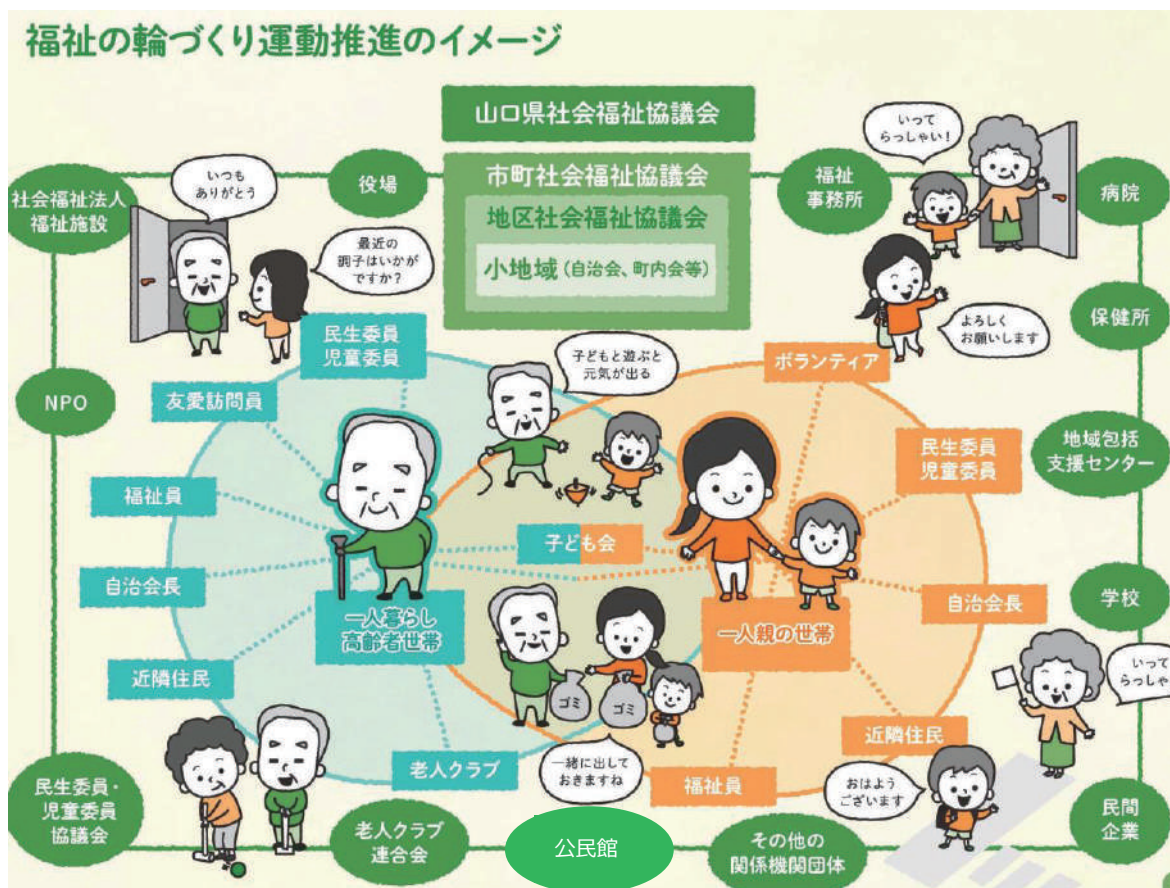
※「福祉に関する県民意識調査 2018年(平成30年)」(山口県社会福祉協議会)より抜粋

(2) 山口県の地域福祉を支える「福祉の輪づくり運動」について

山口県では、公的な福祉サービスだけでは対応できない課題に、住民が力を出し合っ
て取り組むことや、その体制を作っていくことを目的とした仕組みとして、昭和61
年から山口県社協をはじめとする県内市町社協を中心に「福祉の輪づくり運動」を展
開してきた。

「福祉の輪づくり運動」は、「困ったときにお互いが助けあえる組織をつくろう」
というスローガンのもと、地区単位において地域福祉活動の実施主体として位置づ
け、見守り活動、ふれあい・いきいきサロン、住民参加型在宅福祉サービス事業の実
施、ボランティアや福祉員の養成等、様々な取組を展開してきた。

「福祉の輪づくり運動」を展開する組織として地区社協の設置を推進してきたが、
近年の社会状況の変化等により地域生活課題が多様化・複雑化するなかで、「福祉の
輪づくり運動」開始当初の地域生活課題と現在の地域生活課題とは変化してきてい
る。その状況をふまえ、今一度地区単位での地域福祉活動のあり方を見直し、「福祉
の輪づくり運動」の推進において、地区社協に求められる役割について整理する必要
がある。



※「あなたはどんな地域で暮らしたいですか？ 2018年(平成30年)」(山口県社会福祉協議会)より抜粋

(3) 地域福祉活動の中心となる地区社協

山口県内で地区単位の地域福祉活動の中心を担ってきたのは、地区社協である。

地区社協は、全国社会福祉協議会の「小地域福祉活動の活性化に関する調査研究(2009年)」で、「地縁団体等の全住民を代表する組織と福祉活動組織の二者で構成される、地域を基盤とした住民の地域福祉活動を推進する基礎的な組織」と定義されている。

また、山口県社協の「地区単位(地区社協等)の地域福祉実践組織の実態調査(2014年)」でも、「『住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域(まち)づくり』を目指して、住民主体、住民参加により、地域の生活課題・福祉課題の解決方策を協議するとともに、課題解決に向けた取組を実践することを目的に組織された任意の団体」と地区社協を位置づけている。

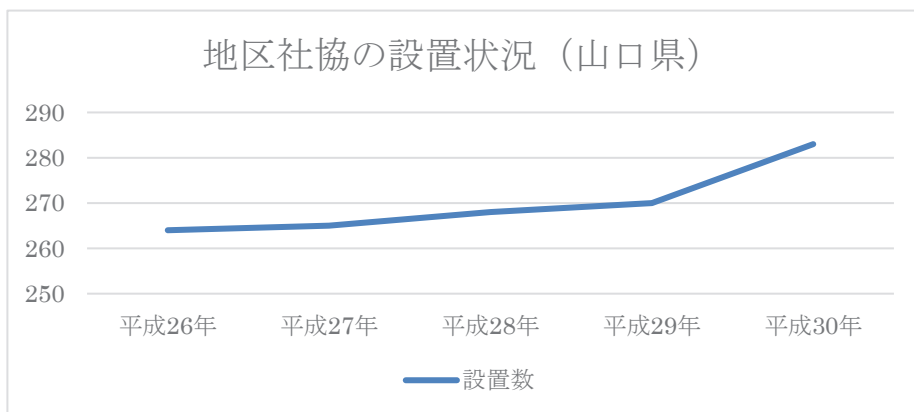
このように地区社協は、地域福祉活動を実践する組織であり、見守り活動やサロン活動など地域に密着した活動に取り組んでいる。また、構成員として、「民生委員・児童委員」「福祉員」「自治会長」など、多様なメンバーで支えられており、地域によっては、事務局職員も配置され活動拠点も整備されているところもある。さらに、法人格を持つ市町社協との関わりも強く、さまざまな地域福祉活動を展開してきた。

○山口県内の地区社協について

①設置数

山口県では、19市町のうち16市町で地区社協が設置されている。

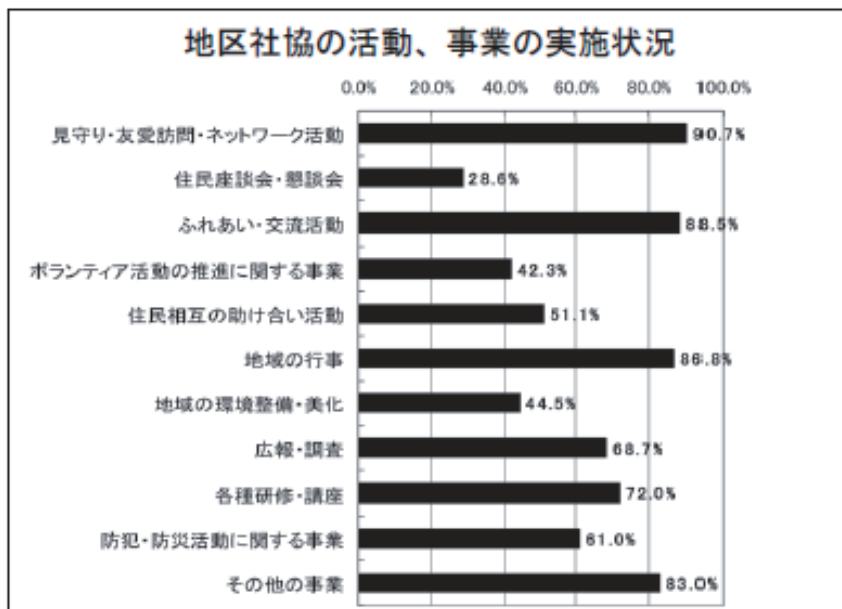
	設置数
平成26年	264
平成27年	265
平成28年	268
平成29年	270
平成30年	283



※「山口県社会福祉協議会便覧 2018年(平成30年)」(山口県社会福祉協議会)より抜粋

②活動、事業実施状況

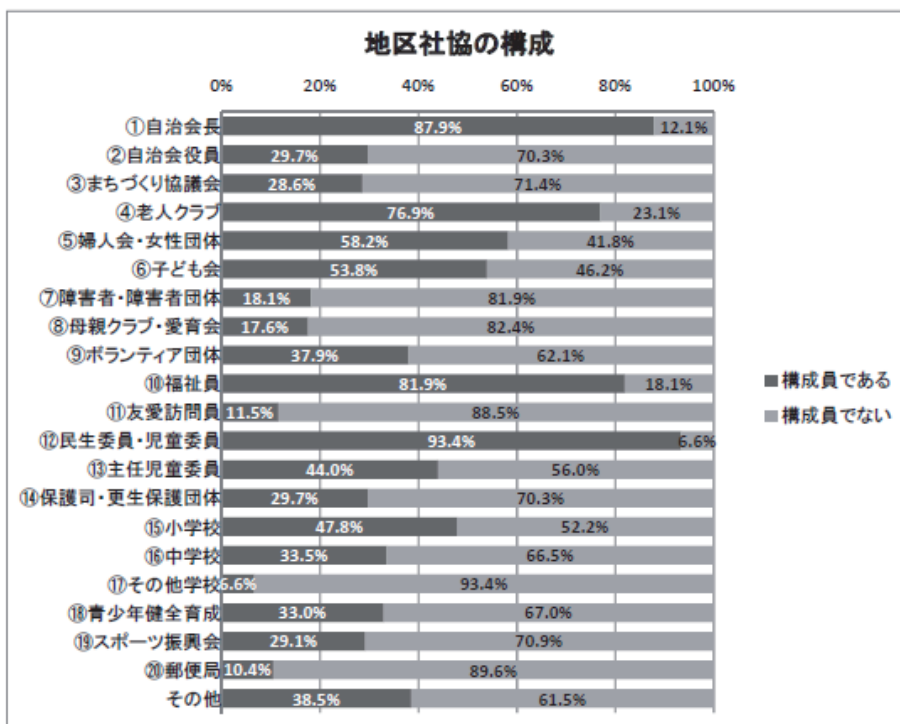
最も広く取り組まれている活動として「見守り・友愛訪問・ネットワーク」(90.7%)、二番目が「ふれあい・交流活動」(88.5%)、三番目が「地域の行事」(86.8%)となっている。

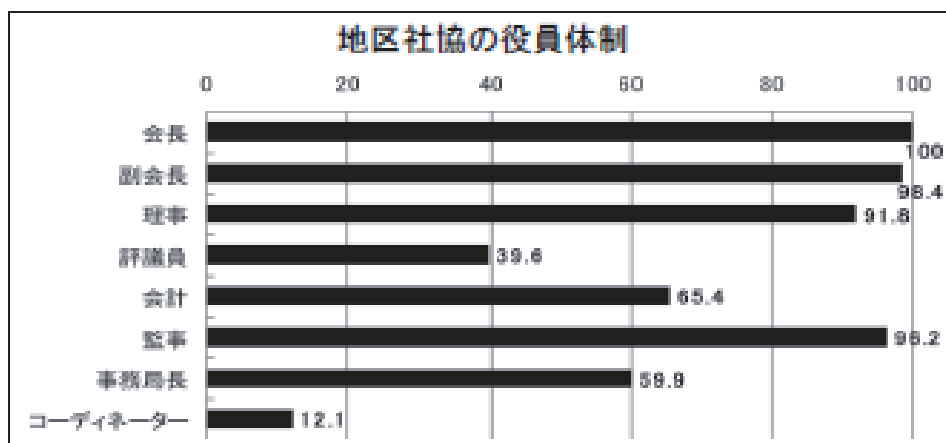


※「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践の実態調査（報告書） 2014年（平成26年）」（山口県社会福祉協議会）より抜粋

③担い手、役員体制

地区社協が地域のどのような団体、組織等で構成されているかをみると、民生委員・児童委員が最も多く(93.4%)、次いで自治会(87.9%)、福祉員(81.9%)の順である。地区社協のコーディネーターの配置は1割にすぎず、事務局体制の充実強化が課題である。

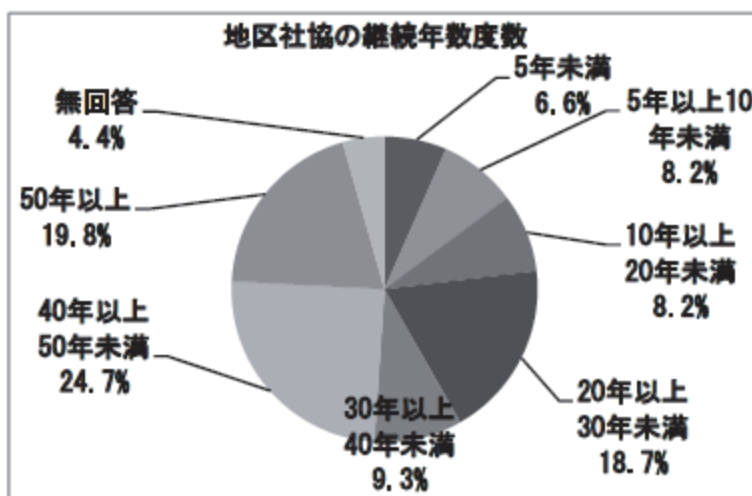




※「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践の実態調査（報告書） 2014年（平成26年）」
（山口県社会福祉協議会）より抜粋

④継続年数について

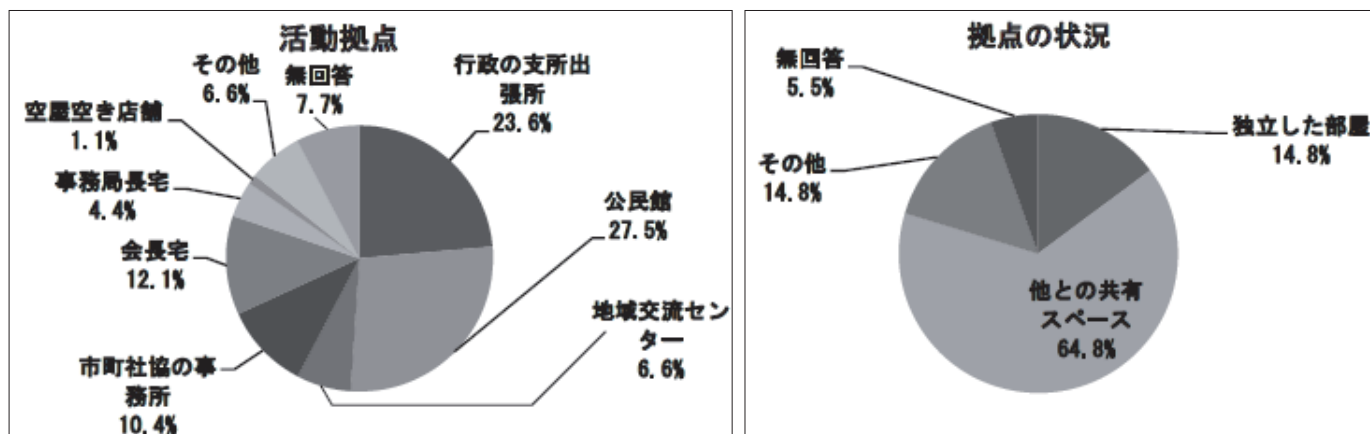
40年以上50年未満が最も多く（24.7%）、次が20年以上30年未満（18.7%）、30年以上40年未満（9.3%）となっている。20年以上が6割を超えており、継続的な活動が行われていることがわかる。



※「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践の実態調査（報告書） 2014年（平成26年）」
（山口県社会福祉協議会）より抜粋

⑤活動拠点について

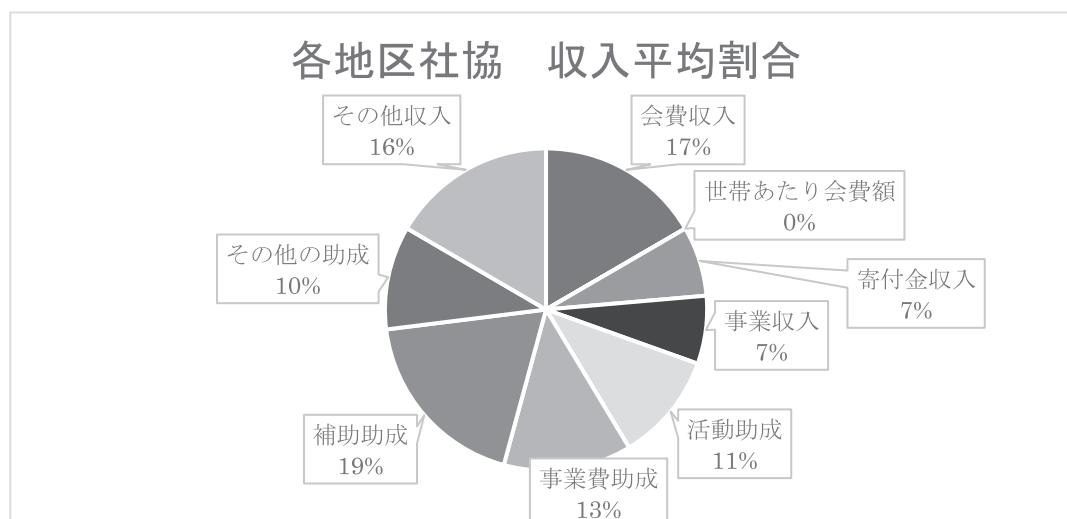
活動拠点について、最も多いのが公民館の27.5%、次が行政の支所出張所の23.6%、会長宅の12.1%となっている。公民館、行政の支所出張所は、地域福祉活動を行う際にはわかりやすいので比較的集まりやすい。その反面、他と共有スペースの場合が多く、地区社協の事務局が設置されていることがわかりづらい点は課題である。



※「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践の実態調査（報告書） 2014年（平成26年）」
（山口県社会福祉協議会）より抜粋

⑥財源について

地区社協の財源について補助助成（市町行政）の割合が最も高く19%（837,879円）、次が会費収入の17%（740,330円）、その他収入の16%（739,230円）と続いている。



※「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践の実態調査（報告書） 2014年（平成26年）」
（山口県社会福祉協議会）より抜粋

地区社協の課題としては、「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査（2014年）」（山口県社会福祉協議会）で以下のように挙げられている。

組織体制について	<p>① 役員、団体構成員の高齢化</p> <p>② 役員体制の弱さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の手がつかず、同じ人が何年も継続している。 ・事務局が会長宅にあり、会長が何年も事務をやっている。 ・活動を行う際に、三役（会長、副会長、コーディネーター）に負担が集中している。
----------	---

	<p>③ 事務局機能 事務局が会長宅にあり、連絡調整が難しい。</p> <p>④ 活動拠点 地区社協事務所が確保されていないことで、相談活動等が不可能、役員の交代者が出てこない、住民の地区社協観が育たない。</p> <p>⑤ 財源確保 寄付金等の予算の減少</p> <p>⑥ 地区社協事業の見直し 事業の見直しと組織づくり</p>
担い手について	<p>① 担い手の高齢化 ・高齢化が進む一方、人口は減少傾向にあり、活動できる人も限られている。</p> <p>② 福祉員に関すること ・地区社協の活動において、福祉員が未だ1年交替のケースが多く、任務を覚えると交替してしまう。</p> <p>③ 人材確保 ・ほとんどの人が仕事をもっているため、人集めが難しい。 ・ボランティア活動に限界がある。</p>
活動参加者の固定化、減少について	<p>① 見守り活動について ・見守る人も見守られる人も高齢者のため、活動が難しくなっている。</p> <p>② 全般的な活動について ・会食などを開いても、集まりが悪い。 ・活動場所まで行けない。 ・定年退職したら、社会と関わらず自由に生きたいという人が多く、地域で活躍する人が増えない。 ・近くに集まれる場所がない。 ・行事に出るのが女性ばかりで、男性が家にいることが多い。</p>
他団体との連携について	<p>① 各自治体組織との連携強化（地区コミュニティ協議会、各専門分野との連携）</p> <p>② 地区の福祉員と民生児童委員との連携強化</p> <p>③ まちづくり推進協議会との連携、地区社協の位置づけ</p>

これらの課題に対して、地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査では、県社協と市町社協とが連携した上で、地区社協に対する支援を行うことが必要で

あるとして、その方針を以下のようにまとめている。

1 地区社協が主体的に活動できるような地区社協の基盤整備の推進
<ul style="list-style-type: none">・拠点、人員を確保していることにより活動が活性化している好事例やそのための財源の工夫などについて情報収集・地区社協の基盤整備を目的とした地区社協相互の情報交換や視察研修等の充実に向け情報提供や職員派遣等
2 地区社協活動の認知向上、福祉教育、人材育成
<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動紹介を啓発する情報誌の作成・地域福祉活動啓発DVDの作成・地区社協対象の研修会（地区社協事務局員・コーディネーター研修、福祉員研修）の充実強化（やまぐち小地域福祉活動者のつどいの開催）
3 企画開発会議や部会運営の活性化
<ul style="list-style-type: none">・県域レベルの各種団体で構成されている山口県地域福祉推進委員会にて、活動実態や課題報告を行い、各団体へ地区社協活動への連携、協力を求める。・市町レベルでの地区社協連絡会に、各種関係団体の出席を呼びかけ、連携づくりの基盤を整えるための働きかけ・モデル事業等を活用し、関係団体等との協働実施を検討
4 見守り活動方法の整理と見える化
<ul style="list-style-type: none">・やまぐち小地域福祉活動者のつどいの開催・「地域福祉活動関係者の個人情報共有化に関する取扱いの指針」（平成22年作成）や「見守り活動のすすめ～見守り活動指針～」（平成23年度作成）等啓発資材の配布や各種研修会への職員派遣
5 地区社協間の情報共有の機会を増やし、支援方策を強化
<ul style="list-style-type: none">・地域で生じる課題についての対応策の助言や好事例の提示・地区社協への支援方策検討会（仮称）の設置

また、地区社協以外にも様々な組織が存在しており、それぞれが目的を定め活動を展開している。これらの組織・団体も地区社協と同じように地域生活課題の解決、地域の活性化を目的とした活動を行っていることも多く、活動内容や活動圏域、活動者が重複する等の現状がみられる。

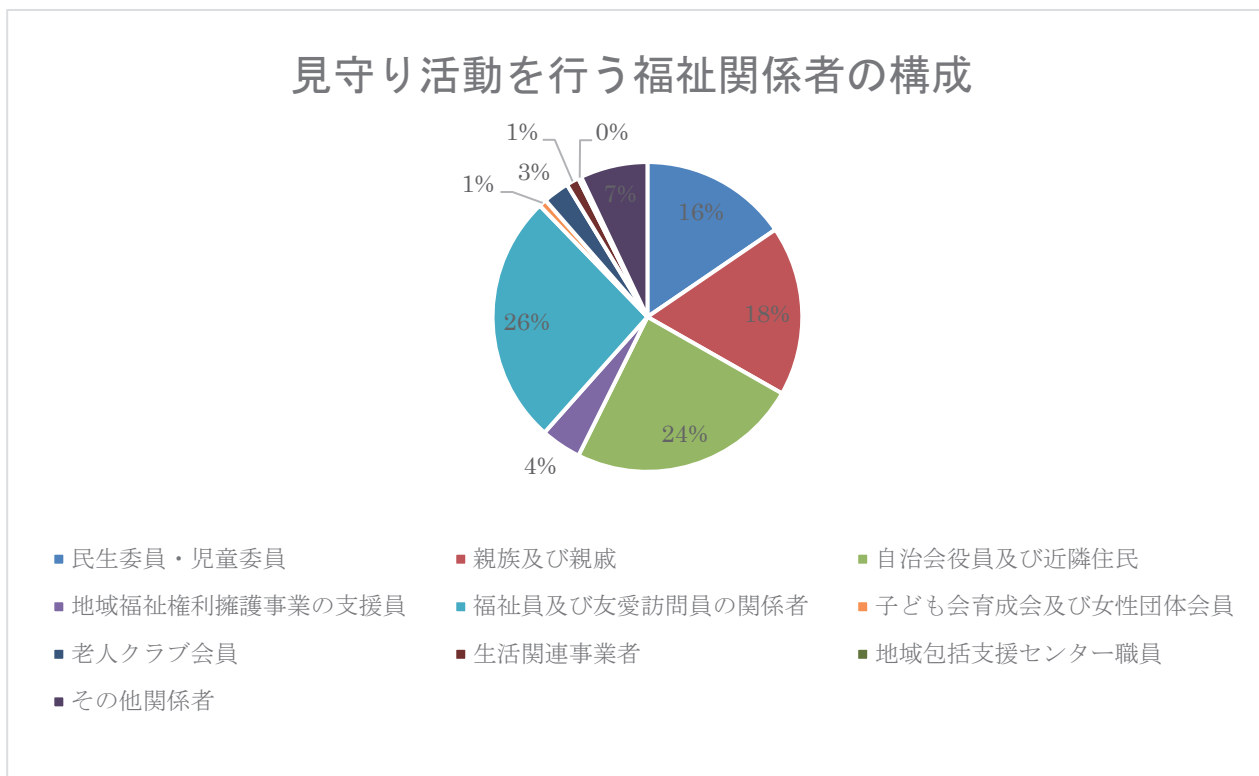
(4) 地域福祉活動の現状

地区社協は、さまざまな地域福祉活動を推進してきており、主な活動を列挙すると以下のような活動である。

①見守り活動②福祉員について③自治会福祉部④ふれあい・いきいきサロン⑤生活支援の取組（有償助け合いサービス、移送サービス、配食サービス等）⑥ボランティア活動⑦小地域福祉活動計画の策定⑧共同募金運動（「第5次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」）

①見守り活動

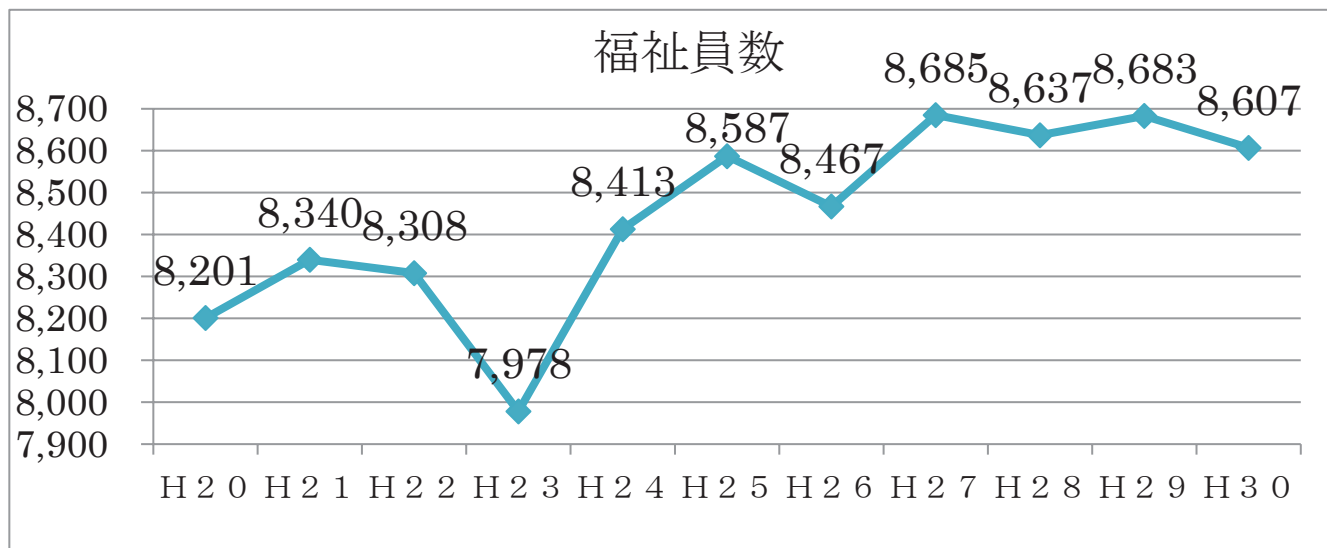
見守り活動は、地区社協の活動の中で最も広く行われている活動である。見守り活動を行う福祉関係者の構成をみても、地区社協の構成員が多いことがわかる。



※「平成29年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

②福祉員について

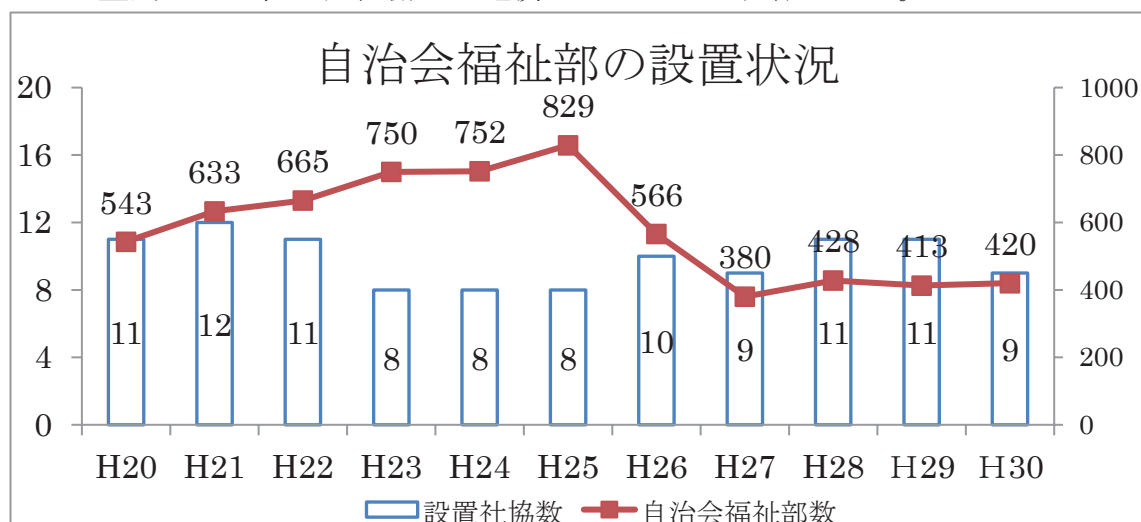
福祉員は県内で約 8,600 人が活動している。選出された地域を担当とし、近隣の住民の皆さんに働きかけ、民生委員・児童委員やボランティア、地区・校区社協、市町社会福祉協議会などと協力して、地域のニーズを発見し、解決する「担い手」としての役割が期待されている。



※「平成30年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

④ 自治会福祉部について

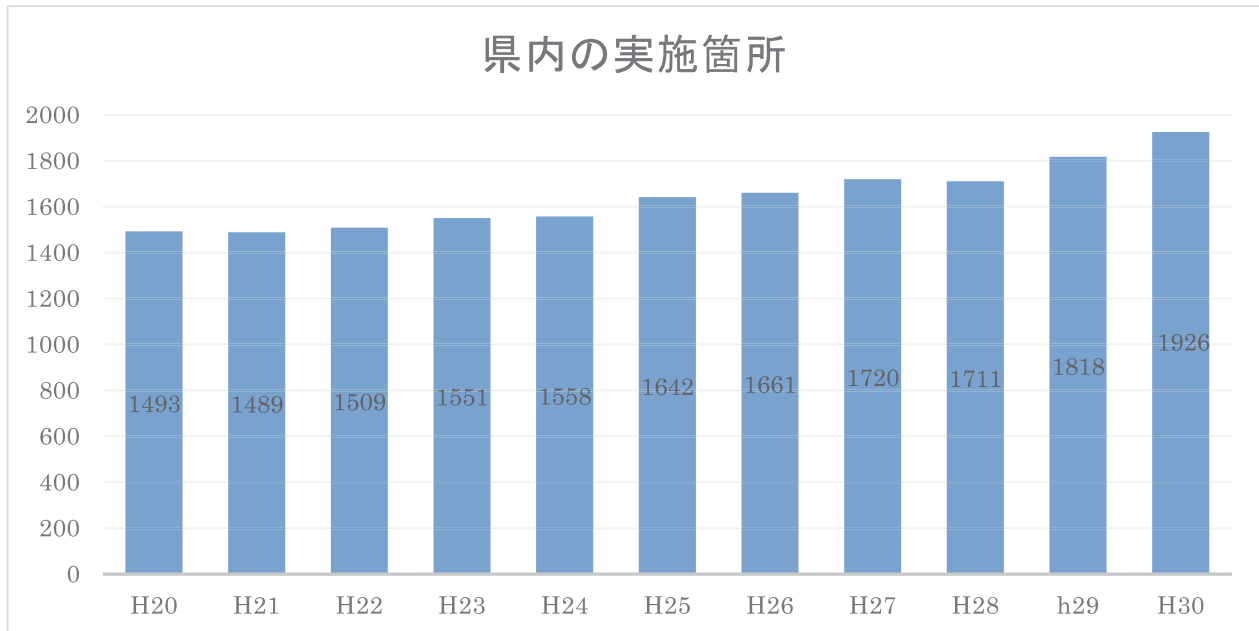
県内 15 市町に 5,419 か所の自治会があり、9 市町の 420 か所に福祉部が設置されている。地区社協が推進する地域福祉活動をより住民に身近な自治会単位で実践する組織として重要であり、地区社協との連携が欠かせない組織である。



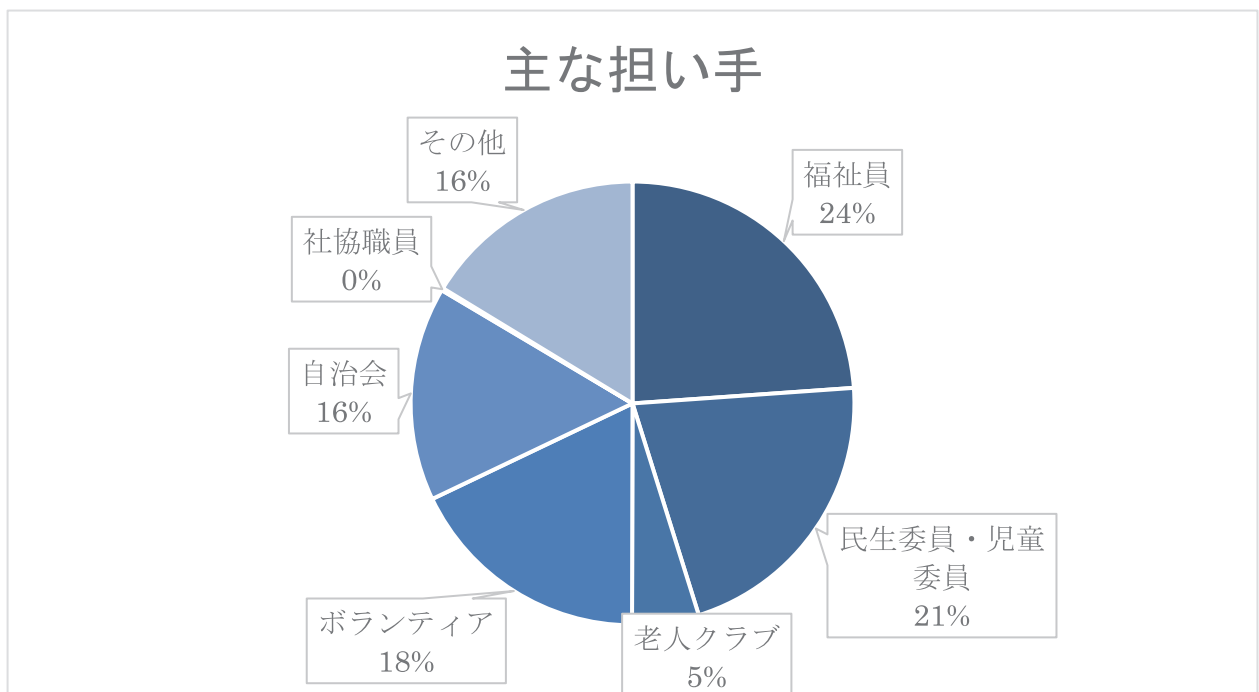
※「平成30年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

④ふれあい・いきいきサロン

上述の「山口県内の地区社協の状況について」であったように地区社協の中で、「見守り活動」の次に高い割合をしめしており、地区社協独自で運営している地域も多い。県内では約1,926か所で実施している。また、活動の担い手として福祉員が一番多い割合であり、地区社協の主な活動の一つである。



ふれあい・いきいきサロンの担い手について

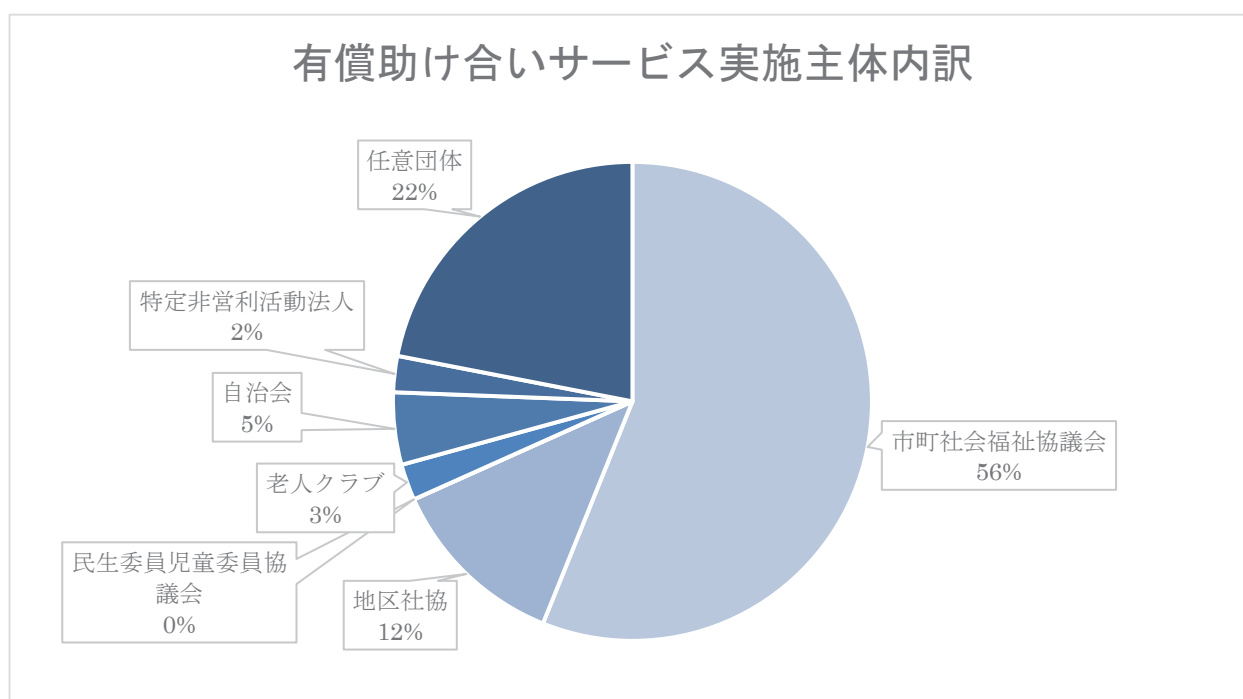


⑤生活支援の取組（有償助け合いサービス、移送サービス、配食サービス等）

○有償助け合いサービスの状況

実施主体として、「市町社会福祉協議会」が56%、「任意団体」が22%、「地区社協」が12%と示されている。

市町圏域でのサービスが多いが、近年は地区単位でのサービス展開が増えてきている。地区社協が主体となって行っている地区や地区社協と連携して行っている地区も増加している。有償助け合いサービスは、住民同士の助け合いを基本としているが、わずかな金銭を介在させることで、受け手の気持ちを軽くし、担い手にも活動の継続性を促すことにつながる。ちょっとした困りごとでも気軽に利用できる。さらにそれぞれ住民が受け手、担い手どちらにもなりうる可能性があり、お互い様の気持ちが生まれ、関係性を築きやすい。

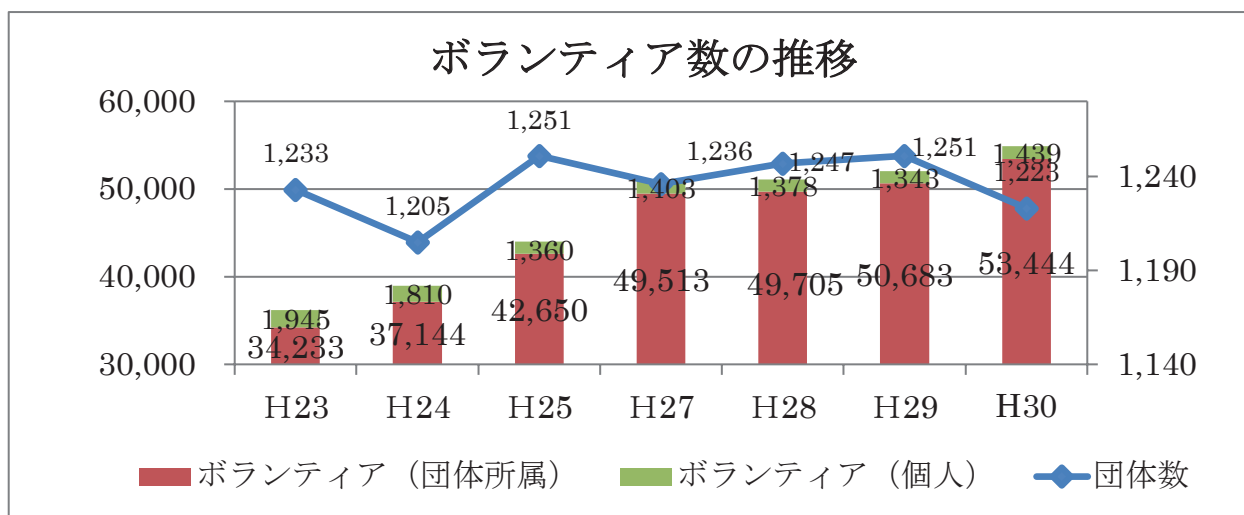


※「平成30年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

⑥ボランティア活動について

県内の市町社協に登録しているボランティア数は2018年（平成30年）現在、1,223のグループ、延べ53,444人のボランティアが活動を行っている。

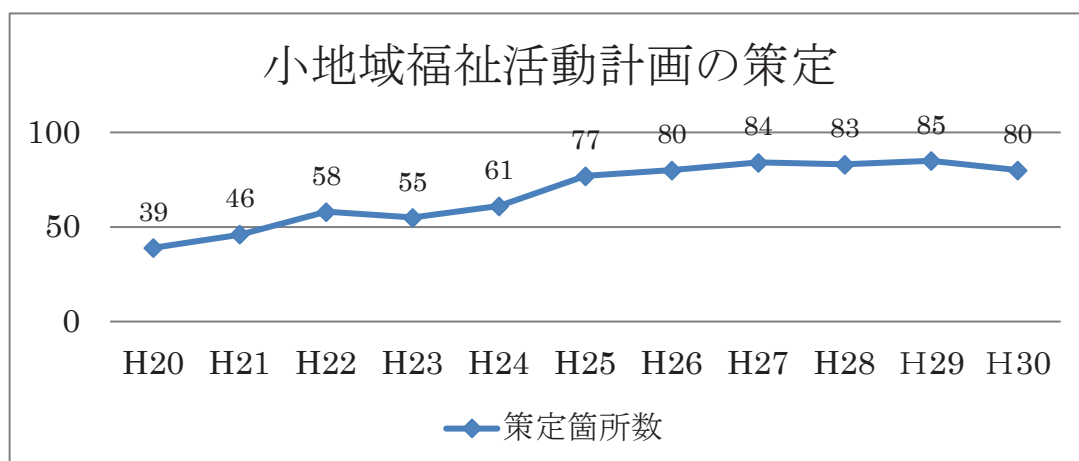
ボランティアグループの4割近くが地区社会福祉協議会の構成団体として入っており、地域福祉活動の貴重な担い手となっている。



※「平成30年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

⑦小地域福祉活動計画の策定状況

現在、県内283地区社会福祉協議会のうち80地区で計画が策定されている（策定率28%）。2008年ごろから増え始め、近年は80地区で推移している。地区社会福祉協議会が活動していく上において計画を策定することで、活動の目的や地域の将来像が明確になり、共有しやすいため、地域住民や他団体に対して活動の理解や協力が得られやすくなるといった利点がある。

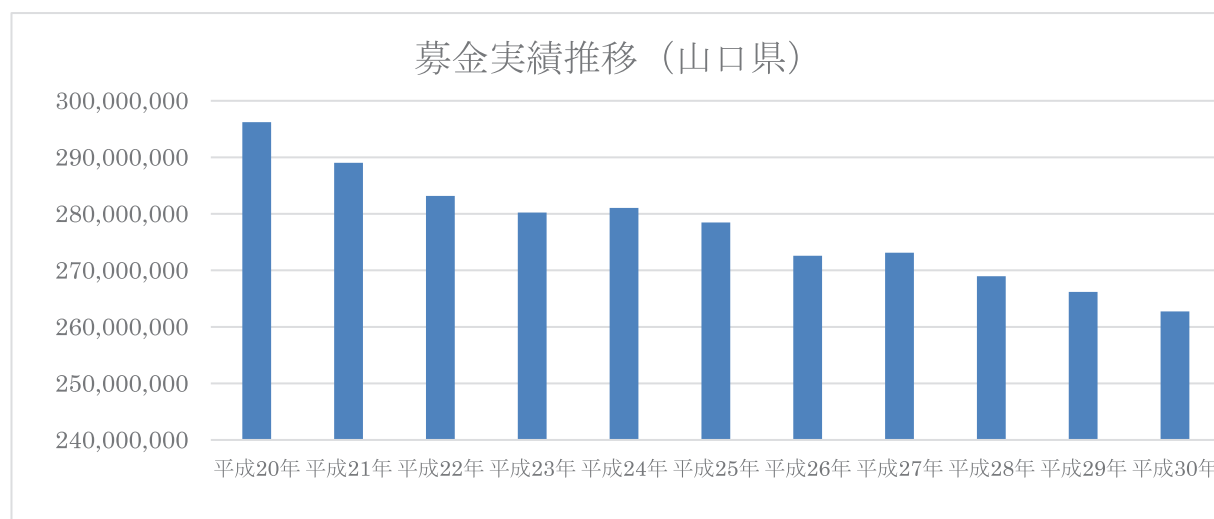


※「平成30年度社会福祉協議会便覧」より抜粋

⑧共同募金運動

県内の共同募金運動の実績としては、1996年（平成8年）の370,747,552円をピークに減少し、2017年（平成29年）は、266,205,274円となっている。共同募金は、戸別募金が約7割を占めており、人口、世帯数の減少により今後も、共同募金実績金額が減少すると推計される。

地区社協が共同募金を集めている地域もあり、活動財源としても共同募金は重要な役割を担っている。しかしながら、財源が共同募金であっても、地区社協には、「市町社協助成金」というような名称（科目）として助成されている場合が多いため、住民には、共同募金が使われてることがわかりづらい。



※山口県共同募金会平成30年度実績報告書附属書類から抜粋

(5) 地域福祉活動の課題

(1)～(4)を踏まえると、地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の課題については、以下の3つに整理することができる。

- 地域福祉活動を行う担い手を増やす。
- 地域福祉活動の推進体制を強化する。
- 地区内のさまざまな団体との活動の重複を調整する。

○地域福祉活動を行う担い手を増やす

地区社協は、さまざまな活動を行っているが、多くの活動は民生委員・児童委員、福祉員などの特定のメンバーによって行われている現状がある。また、地区社協の活動継続年数は、20年以上の地区が6割を占めており、活動は継続的に行っているが、事務局体制、担い手が固定化されている地区も多くみられ、活動する仲間を増やすことが課題となっている。

○地域福祉活動の推進体制を強化する

地区社協の構成団体としては、民生委員・児童委員、自治会長、福祉員などさまざまだが、事務局体制について、構成団体をコーディネートとする職員を配置している地区社協は全体の1割に留まっている。地区社協が中心となって地域福祉を推進していくにあたり、地区内の団体や活動をコーディネートしていくことが求められている。また、地区社協専用の活動拠点がある地区は全体の3割程度である。多くの地区社協では専用の活動拠点を持っておらず、他団体の施設のスペースや会長宅を事務局としている地区もある。地域住民へ地区社協の組織や活動の理解を促進し、活動を推進していくためには、活動拠点や事務局体制の基盤強化が必要である。

○地区内のさまざまな団体との活動の重複を調整する

地区単位の地域には、地区社協以外にも地区民生委員児童委員協議会、地区自治会連合会、まちづくり推進協議会など様々な団体・機関が存在している。それらは、地区社協と活動圏域が重なる場合が多く、それぞれが単独で同じような活動をしているところもある。それにより、地域住民が活動に参加する際に混乱がみられる場合がある。そのような現状に対して、それぞれの団体の活動を理解し、連携して活動を行うことが必要となっている。

3 地区単位（地区社協等）での地域福祉活動の推進に向けての提言

地区単位（地区社協等）での地域福祉活動を推進していくにあたり、地域生活課題に対して、山口県では「福祉の輪づくり運動」を通じて、地区社協を中心として地域福祉活動を展開してきた。しかし、現在の地域福祉をとり巻く課題は、家族関係の希薄化、社会的孤立、8050問題、子どもの貧困、ひきこもりなど複雑・多様化し、これまでの地区社協等が行ってきた地域福祉活動だけでは対応が難しくなっている。

そのような中で、地区単位（地区社協等）における地域福祉活動の具体的な課題として、「地域福祉活動を行う担い手を増やす」「地域福祉活動を行う体制を強化する」「地区内のさまざまな団体との活動の重複を調整する」の3つが挙げられる。

これらの課題を解決するためには、地区内のさまざまな団体とのさらなる連携が必要である。そこで、今回の提言では、「福祉の輪づくり運動」の歴史を踏まえつつ、現在の地域生活課題に対応した地域福祉活動を推進していくために、地区社協が地域の他団体と連携していくための方法について提言する。また、地区社協を支援する市町社協や地区社協と連携が期待されるまちづくり協議会や地区自治会連合会などの団体に期待される内容も含むこととする。

○地区社協と他団体・機関の連携の在り方について

- (1) ゆるやかな関係性づくり
- (2) 楽しい活動を意識
- (3) それぞれの組織における目的の共有、見える化

(1) ゆるやかな関係性づくり

連携していく上での第一歩は、まず地区内のさまざまな団体と関係性を築くことである。そのためには、「ゆるやかにつながること」を意識して、活動を行うことが大事である。「ゆるやかにつながること」とは、連携を目的として会議を開催するといった形式的なものではなく、それぞれの団体を知る機会をもつことや、ざっくばらんに話ができる環境を作り、つながることである。顔が見える関係の中でそれぞれの団体の活動や課題について伝え合うことで理解度が高まり、関係性をつくりやすくなる。その調整役を地区社協が担うことで、各団体との関係性を築くことができ、連携した地域福祉活動を行うことができる。他団体の活動協力ができ、担い手不足解消や新たな活動の展開へ期待が高まる。

事例の「おおどのコミュニティ協議会」では、お互いの活動を理解するために地区社協と各団体の事務局を1つの拠点に集約している。集約することで、お互いの活動に対する意識を持つことができ、業務負担の改善ができていく（封筒の様式を統一、広報紙を統一）。また、集約するだけにとどまらず、「事務局調整会議」（地区社協、町内会連合会、コミュニティ協議会等）を設置することで、それぞれの事務局が改善したい問題を洗い出せる機会をもつことができる。さらにお互いの活動を理解することにもつながる。お互いの活動を知り、そこから連携していくためのやり方や具体的な活動内容などの前向きにアイデアが生まれてきている。

「油谷地区中央公民館」では、他団体と連携するために大事なこととして、柔軟な関係をつくることに重点を置いている。できる人ができることを楽しめるような関係づくりとして、地域の人たちに「役割と出番」を準備し、参加しやすいゆるやかな環境のもと活動している。地区社協、公民館、学校の3者が「トライアングル型のまちづくり事業」を展開している。3者とも地域福祉活動を縦割りで行っており、地区社協は、「認知症の第一予防」学校は、「子どもと住民の学びの共同体としての学校づくり」公民館は、「地域づくりの拠点」その3者の願いを集約しできることを組み合わせた。その具体的な活動として「子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日」がある。この活動を中心に負担感がないように活動できる人が意欲的に取り組める体制づくりを行っている。

「山口市市民活動支援センター」では、地域福祉活動を行う際に、「ゆるやかな連携」を意識し、円卓形式で集まる場を設け、話をしやすい環境づくりを行っている。それを定期的に行い、普段からゆるやかな関係づくりについて取り組んでいる。

具体的には、町内会での子どもの見守り、居場所、学び・体験の場づくりを行い、住民同士のつながりで地域の子どもの育む取り組みを行っている。その中で、地域づくり協議会（町内会連合会、地区社協、市民活動支援センター）を立ち上げ、ゆるやかな話し合いの場づくり、取り組みを展開していく中での不安を取り除くこと、楽しく開催できるような環境づくりを重点に置いて、事業を行った。

(2) 楽しい活動を意識

連携していくために、それぞれの団体が楽しく活動できるような仕組みを意識することが大事である。それぞれの団体の目的・活動を理解していくと、出来ることと出来ないことが見えてくる。それを整理し、それぞれの団体の強みを活かせる活動を中心に役割分担を行うことで、各団体が負担感なく活動することができる。

活動を通じて楽しさややりがいを感じることで継続性を担保した活動にもつながる。それぞれの団体が、やらされ感がなく、楽しいと思える活動を常に意識する必要がある。また、それぞれの団体が楽しく連携するために、無理に新しい活動をするのではなく、既存の活動を生かして連携した活動を行うことが重要である。楽しい活動には人が集まる（活動する人たちが楽しく活動することで、その楽しさが伝わり、協力してくれる人を増やすことができる。）

「油谷中央公民館」では、連携する団体、担い手に対して、それぞれが持っている強みに働きかけ、「出番と役割」を準備することを大切にして活動している。さらに連携していく上で、できる人ができることを楽しめる体制づくりを大事にし、負担感なく行える柔軟な関係のもとに活動を行っている。具体的には、「子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日」という取組の中で、カレーライスを地域住民（高齢者の男性）が調理している。普段しないことをすることで脳が活性化し、介護予防や生きがい促進などにつながっている。また、「油谷小サロン」では、高齢者（サロンの一環）、子ども（福祉教育の一環）が学校でさまざまなレクリエーション活動を行っている。

「山口市市民活動支援センター」では、楽しさを前面に出した活動にするために、それぞれの団体が主体となり、楽しい時間をすごせるように意識している。そのために、ワクワクできる企画づくり（メンバーの信頼関係づくり）、無理なく活動を大事にし、活動を行うことで新たな輪が広がり、誰にでも活躍の場と出番がつくられ、自然に楽しみながら地域の絆が深まることを期待しコーディネートしている。また、大学生ボランティアを積極的に募集し、漠然と募集を行うのではなく、大学生ならではの視点、できることを明確することで、活動が活発になる。

(3) 地区内の団体や目的活動の目的の共有、見える化

地区社協、その他の団体が連携して活動していくために、それぞれの団体が大事にしている目的・活動を理解し、共有した上で具体的な活動プログラムや計画を策定することが大切である。

目的や活動を共有することで、それぞれの団体の活動を整理することができ、同じ目的をもったものや類似した活動を統合し、重複を避けるだけでなく、より活発な活動につなげることができる。

また、地域福祉課活動の課題で上げた担い手を増やすことや地域福祉活動体制の強化することを解決するために活動にかかわる人が、その目的や役割を共有するための活動プログラム、計画を策定し「見える化」することが必要になる。

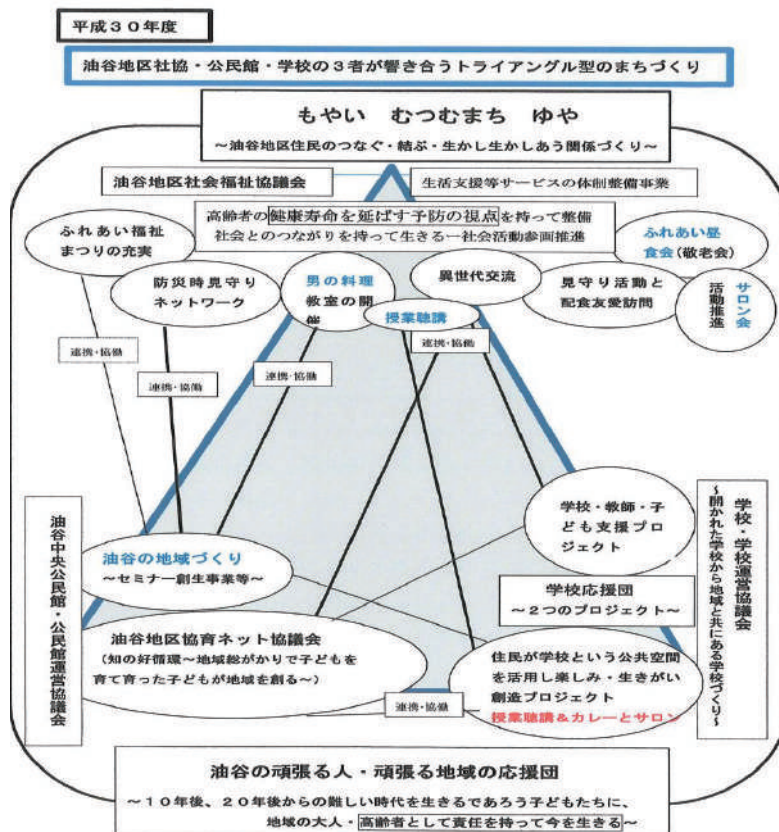
「おおどのコミュニティ協議会」では、各団体と地域課題を把握し、その解決に向けた事業について4つの分野「あんぜん」「やすらぎ」「にぎわい」「つながり」に分けた計画を策定し、活動内容を見える化している。

「油谷中央公民館」では、地区社協、公民館、小学校のそれぞれの「願い」（目的）を理解し、見える化する（図式化すること）ことで共有できる。（下図）

「山口市市民活動支援センター」では、それぞれの団体が連携しやすいように、団体の思い（目的）が反映された活動プログラム作成している。

それぞれ団体が実際に活動をしていく際には、具体的な活動を目にみえる形でそれを集約し具体的な活動計画等に反映させ「見える化」することで、より具体的な活動につながる。

油谷地区社協・公民館・学校の3者が響き合うトライアングル型のまちづくり



○市町社会福祉協議会、その他団体に期待すること

地区社協は、地域福祉の推進母体としての基礎組織であり、地域の地域生活課題の把握とその課題解決に向けて、一緒に考え、住民同士の「助け合い」「支え合い」により、困りごとを解決できる地域づくり、「地域福祉でまちづくり」に取り組んでいる。市町社協は、地域福祉の推進母体として、地区社協の組織・運営強化に向け、活動費等による基盤整備支援を行うと共に、意見・情報交換、資質向上に向けた取組、専門職・機関との橋渡し等、地区社協が活動しやすくなるような支援を行う。地区社協を中心とした連携体制をつくるために、日頃からの黒子としての後方支援（連携するための場の設定、他団体との調整役、事務局体制整備等）がますます重要となってくる。地区社協の課題については先に述べたとおりであるが、市町社協は、今改めて地区社協と市町社協の役割と関係性を整理し、地区社協の活動と組織基盤整備への支援を行うことが求められている。

まちづくり推進協議会や地区自治会連合会は、地区社協と同じ活動圏域で類似の活動を展開している場合もあり、双方の組織に属している人もでてくる。そのような状況も踏まえ、地区社協の位置づけと活動内容を明確にし、それぞれの役割分担を整理することが必要である。その上で、地域福祉活動がよりよいものとなるよう連携した活動を実践していくことが求められている。

4 参考事例

地区社会福祉協議会、まちづくり推進協議会等の各種団体、組織との実践事例

3つの課題を含め、地区社会福祉協議会と上手く連携し、地域福祉活動に取り組んでいる事例を紹介する。

① おおどのコミュニティ協議会（山口市）

主な活動内容

平成21年から山口市の政策として始まった「協働のまちづくり」を、行政と共に担う地域の組織として活動を行っている団体であり、地域の課題を把握し、その解決に向けた事業の実施について3年毎に計画を立て、出来ることから取り組んでいる。

計画の内容は4つの分野（あんぜん、やすらぎ、にぎわい、つながり）に整理し、それぞれの担当部会でしっかり協議を重ね実行している。

各分野の主な活動

「あんぜん」 ①大殿地区安心安全のつどい（安心安全意識の啓発）

②地域見守り活動（見守り関係団体との連携強化）

「やすらぎ」 ①大殿ペタンク大会（スポーツを通じた三世代交流）

②おおどのたすけあいのまちづくり体制整備（地域全体での情報共有）

「にぎわい」 ①つながる大殿七夕ちょうちんの灯（伝統文化を活用した地縁の復活）

②伝統文化の保存継承（地域のお宝再発見）

「つながり」 ①協議会運営の強化（目指すビジョンの設定「チーム大殿」構想）

②町内会の支援強化（地域コミュニティの推進）

協働のまちづくりがスタートして10年経った現在も、課題として地域内の交流や連携が進まないという声が上がっている。これらに対して、平成30年度よりビジョンを持って地域像を検討していく「チーム大殿」構想に取り組み、また、その体制にあたる職員として「地域コーディネーター」を位置づけ、つなぐ視点を強化する活動を進めている。

併せて、地域の柱は町内会にあるとの共通理解から、年々輪番制に移行していく町内会の支援には事務局の強化が必要と認識し、おおどのコミュニティ協議会において業務委託を受けることで、その支援体制の強化に取り組んでいる。

地区社協と連携事例

①事務局連携（地区社協・町内連合会・コミュニティ・社会教育団体の各事務局で構成）
平成28年から年3回「事務局調整会議」を開催し、事務局としての役割、悩み、業務内容、会議数、事業内容、予算などを話し合う場を設定した。

その効果として、現在、2つの業務改善につながっている。

- 1) 封筒統一様式への変更（目的：予算軽減、業務負担軽減）
- 2) 広報紙一元化（目的：地域への情報発信強化、業務負担軽減）

②介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報共有

平成28年10月、山口市が始める総合事業に対し、これから地域がどう関わっていくのかイメージすることから始め、地区社協が実施する「おおどのたすけあいのまちづくり体制整備事業」の情報発信と共有を進めてきた。

また、支援事業として、ボランティア育成セミナーを3回にわたり実施し、中央地域包括支援センターやNPO法人などと協力した研修会を実施した。

これからの地域福祉には連携が必要であり、お互いの団体がもっている役割を活かしながら理解を深めることにつながった。

③小地域における福祉活動解決のための委員会への参加

地区社協では、これまで福祉の輪づくり運動の成果を発展させるため、地域内の各団体がお互いの取り組みについて話し合う場を設けてきた。

平成30年度から、さらに、地域ケア会議につなぐという視点から構成メンバーの拡充を図り、大殿地域交流センター長及びおおどのコミュニティ協議会地域コーディネーターを委員に委嘱し、具体的な連携の行動化に向けた取り組みがスタートした。

議題のテーマは、「相談体制・情報管理・コーディネート機能・マンパワー確保・ケア会議への連携」として、各委員の異なる視点からの総合的な意見が聞ける機会となった。

連携する上での重要なポイント

- ・地域全体としてのビジョン「チーム大殿」構想が示され、目指す方向性が少しずつ意識されてきたこと。
- ・活動拠点（大殿地域交流センター）に各団体の事務局が集結できたことで、お互いの活動に対する意識が変わってきたこと。
- ・それぞれの事務局が改善したい問題を抱えており、それらが洗い出せるきっかけ（事務局調整会議）がもてたこと。
- ・集結するだけでなく、お互いの活動を知りそこから前向きなアイデアが生まれてきたこと。
- ・それぞれの団体が、地域のどの部分を担っているのか再認識し、「各団体」から「地域全体」「地域ぐるみ」へ、という視点が芽生えてきたこと。

② 油谷中央公民館（長門市）

主な活動内容

地区社協・学校・公民館の3者が願いを共有し、共に響き合うトライアングル型のまちづくり事業 ～子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日を中心に～

- (1) 厚生労働省が「地域共生社会の実現に向けての当面の改革行程(2017年)」で「制度や分野ごとの縦割り」や「支え手と受け手という関係」を改善し、地域の人・もの・ことが丸ごとつながり、結びあうことで、地域を共に創り出していく社会づくりを打ち出している。
- (2) こうした共生社会を想定しつつ、山口県の地域福祉においては、早くから「困ったときお互いが助けあえる組織を作ろう」と「福祉の輪づくり運動」に取り組んで来ているところである。しかしながら、今日の現状は地域の人口減少や少子・高齢化等からくる担い手不足や横のつながり不足による地域福祉活動の低迷が現れてきていることは否めない事実である。
- (3) こういった地域の人口減少や少子・高齢化の傾向は、これからさらに顕著になるであろうことが予測できる。こうした中で、今まさに縦割りの制度や分野に横串を入れ、「丸ごとつながり結びあう地域づくり」を通して、地域福祉活動の活性化を図ることが重要と考えた。
- (4) 本事業は、地域内ですぐにでも目的やねらい等を同じくする団体（同心円とは行かないまでも共有できる団体）が連携・協働して行く取組である。
- (5) 「ゆや地区社協」の願いは、高齢化率51%を越える地域の中にあって「健康で幸せを感じることでできる健幸な暮らしづくり」であり、スローガンは「もやい（舩い）むつむ（睦む）まち ゆや」である。当面の重点課題は「健康寿命の延伸であり、中でも認知症の第一次予防であるポピュレーション・アプローチである。
- (6) 「学校」の願いは、油谷校区の小中学校は「地域の開かれた学校づくり」や「地域と共にある学校づくり」さらには「学校を核とした地域づくり」への取組を通して「学校は子どものためだけにあるのではなく、地域住民にとっても学びの場にする」ことを目指している。

(7) 公民館の願いは「生涯学習の拠点のみでなく、地域づくりの拠点である」ことが求められており、地域の課題や活動団体の願いを、つなぎ結び生かし生かし合うネットワーク型の公民館づくりを目指している。

(8) 地区社協の「認知症の第一次予防であるポピュレーション・アプローチの取組」と学校の「子どもと住民の学びの共同体としての学校づくり」という両者の願いを公民館が仲立ちとなり、つなぎ結び生かし生かし合う関係を創り出した事例である。



地区社協と連携事例

(1) 「子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日」の取組

- 活動の拠点：油谷小学校
- 企画・運営：地区社協、公民館(同運営協議会)、学校(同運営協議会)の3者が連携・協働して運営する。
- 開催日：基本的に毎月実施。曜日は学校の教育課程による。住民には事前に告知放送などで知らせたり、各自に案内状等を送付する。

① 子どもと学ぼう(授業聴講)

高齢者、障害者等が子どもの授業を一緒に受ける(授業参観というよりは、授業にわりしかりと考えを働かせる取組である)。10年来、住民が学校の支援に取り組んで来ており、教師の理解も深いことで実現できた。この「子どもと学ぼう(授業聴講)」は、頭(前頭葉)を使い認知症予防だけでなく、異世代間交流による生きがいづくり、引きこもり防止、障害者の社会参加にもつながると共に、健幸感(健康で幸せを感じる)を醸成し、健康寿命の延伸の一助ともなる。来年度は子どもたちの英語活動にも参加する手筈になっている。





子どもと学ぶ～頭を使う～



② カレーライス(油谷小レストラン)

小学校の調理室で男性によるカレーライスづくり。男性の食生活への関心と自立さらには段取りを考えての手作業による認知症防止や男女共同参画社会への取組ともなる。他にワイワイガヤガヤ多くの人が食事を共にしながら、いい会話を通して健幸感を醸成し健康寿命の延伸の一助となる。



男が作る～頭・体を使う～



語らい～食を楽しむ～



つながり、結ぶ、生かし生かし合う楽しい姿を子どもたちに見せる

③ 油谷小サロン

住民同士の「ふれあい」を通しての連帯意識の高揚、子どもとのふれあいを通しての異世代交流、「軽運動・語らい・学び」を通しての認知症の防止などが健幸感の醸成の一助となる。学校や子どもたちの側から考えると、福祉教育活動の一環として教育課程に位置づけて「子どもと一緒にのサロン活動」の開催で、コミュニケーション能力の育成にもつながることとなっている。





(2) その他、3者の連携・協働による取組

子どもを高齢化する地域の真ん中に置き、学校と協働して、地域総がかりで子どもを育てる仕組みづくりを考えると、認知症の第一次防止のポピュレーション・アプローチの様々な取組が展開できる。公民館に集うサークル（高齢者がほとんどである）が学校へ押しかけるがごとく行って、給食を共にし、昼休みにふれあう「おしかけふれあい塾」、また学校行事や校外活動、環境整備等の支援、学力不振児への授業支援等。さらには、環境学習、防災学習、人権学習、地域学習等々に連携・協働して取り組むことも可能であり、学校という公共の空間を活用して住民自らの学びの場にする活動等様々な実践をしてきている。





(3) 異世代交流と担い手の育成

「子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日」を中心とした「地区社協・学校・公民館の3者が願いを共有し、共に響き合うトライアングル型のまちづくり事業」の取組や高齢者を中心とした学校応援団の取組は、若い保護者をこの渦の中に巻き込んでいき、PTAの活動の他に「親父の会」「スマイル母の会」も結成され一緒の取組となっている。また、これからの社会を生きる子どもたちにコミュニケーション能力の育成は急務である。こうした地区社協と学校を連携・協働させていく取組は、学校や子どもの側にとっては、学校内に教師と子どもという座標軸だけでなく、高齢者と子ども、高齢者と保護者、障害者と子ども、というような多様な座標軸を作ることとなり、多様な人との出会いやコミュニケーションできる環境を学校内に創り出すこととなっている。



こうした中で、先日6年生を中心に認知症キッズ・サポーター養成学習が催され地域住民も一緒に学習した。「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への担い手育成へとつながる取組であろう。子どもを高齢化の進む地域の真ん中に置いて、学校を核として、地域総がかりで子どもを育てていくことが、今度は子どもたち自身が「地域を創る側に回っていく」という「知の好循環」を創出できる可能性も生まれて来ているように思う。



連携する上で重要なポイント

- (1) 福祉活動を「してあげる・やらなければならないから仕方なくやる」などでなく、「私はこんな活動が楽しいから。生きがいでから。」と思えるように導くこと。活動する人の自己肯定感に訴え「私ってなかなかやるよね」と思わせるように導くことを大切にしました。
- (2) 連携するにあたっては「柔らかな連携」を大事にし、できる人ができることを楽しく取り組める体制づくりを大事にした。
- (3) 地域には様々な活動をしておられる方々が沢山おられ、得意技を持っておられる人に働きかけ、「出番と役割」を準備し、生きがい感に訴えるようにした。
- (4) 物事が習慣化する仕組みの「感情的要因」「行動的要因」「認知的要因」の3要因を大事にした。「感情的要因」はやったら、きっといい気分になるだろうといこと（心でわかる）。「行動的要因」はやってみた。よかった。楽しかった。（身体でわかる）こと。「認知的要因」はやったら、こんな意味や価値がある（頭でわかる）こと。この3要因のどれかが欠落しても習慣化はできないといわれている。
- (5) 「実践を可視化」して「見える化」を図ることを大切にし、3要因を目に見える化すると共に、地域に役立っている自分を意識化してもらうように仕組んだ。
- (6) 「Never act Never in（働きかけないところに参加はない）」。思い込みや遠慮をして、待っているだけでは参加者は増えない。働きかけないと人は参加してくれない。しかも働きかけは不特定多数に一斉にではなく、「あなた」に働きかけるようにした。また、働きかけは人だけではなく、事業や事業内容にも働きかけ、常にバージョンアップに心がけている。
- (7) 地区社協の願い、学校の願い、公民館の願い、地域の願いを縦・横・斜めにつなげて考えて見ることを大切にしました。
- (8) 活動する人が100人いても、当事者意識を持って取り組んでもらえる人は、そう多くなく4人程度という統計がある。フェイス ツー フェイスで粘り強く巻き込みながら輪を広げていくことを大切にしてきた。

③ 山口市市民活動支援センター

主な活動内容

コドモジカンププロジェクトのススメ

～「子育て」を見守るまなざしが地域の絆に～

■町内会版コドモジカンププロジェクトがめざすこと

町内会単位（最少の自治単位・子どもが歩いて行ける範囲）での子どもの見守り、居場所、学び・体験の場づくりを行い、住民同士のつながりで地域の子どもの育む取り組み（3年目）。地域住民をその日限りの参加者ではなく「地域づくりの当事者」にし、子どもをまんなかに住民同士の絆を深め、誰にでも活躍の場・出番があり、困ったときに「助けて」が言える、支え合いの地域をめざす。

■取り組み内容

ステップ1 地域づくり協議会（町内会連合会・地区社協）にコドモジカンププロジェクトを説明部会事業としての承認、交付金の配布（26地域中4地域が参加表明）

ステップ2 コドモジカンププロジェクトを実施したい町内会（4地域）ごとに運営メンバーを集め打合

ステップ3 各町内会で開催日数と内容を確定（子ども会主体、自治会主体、有志主体など多様）

大人も楽しめるように、市民活動団体や人材を紹介
受付方法・お手伝いメニューを書き出し、募集チラシの作成

ステップ4 お手伝いボランティアと参加者の募集

※中学校から中学生ボランティアも募集してもらう

ステップ5 コドモジカンの実施・保護者アンケート等

ステップ6 振り返り会で来年度体制を検討

かわら版を発行し、全地域に回覧し、地域全体へ促進

町内会実施例

【日 時】 夏休み中の3日間

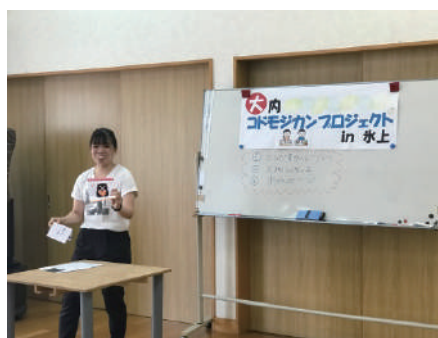
【場 所】 町内集会所

【主 催】 自治会+有志+子ども会

【内 容】 3日間を午前・午後に分け、小学生の子ども自身が好きなプログラムを選べるように実施。①宿題教室②けん玉③動物クイズとドッグフリスビー④釣り⑤工作⑥防災クッキング⑦自由研究

【参加者】：118名

(子どものべ78名、スタッフ5名、大人ボランティア17名、中・高・大学生ボランティア8名、講師14名)



地区社協と連携事例

【地域づくり協議会（町内会連合会・地区社協）】

- ・部会の行事として公認
- ・町内会ごとの話し合いへの参加・協力
- ・当日の取材
- ・全体振り返り会の開催など

【町内会】

- ・企画・運営
- ・実施に向けての打ち合わせ会議の開催

- ・ボランティア・参加者募集（回覧等）
- ・ボランティア調整

【山口市民活動支援センターさぼらんて】

- ・会議のサポート。
- ・スケジュール、チラシ作成のサポート
- ・プログラム協力団体・人材のコーディネート
- ・アンケート、かわら版づくりのサポート
- ・大学生ボランティアの調整



寄り添い支援する中で、事業を広げることよりも、住民の絆をつくることを大切に「運営側が無理なく楽しむ」「新たな人材を巻き込む」を大切にすることを伝える。

【市民活動団体】 当日の講師や事前の専門アドバイス等

【中学校】 ボランティア募集

■ 成果

【参加小学生アンケートより】

○楽しかった 90%

その理由①友達と過ごせた②初めてのことに挑戦できた③場所が近くてすぐに来れた④たくさん笑った⑤宿題ができた⑥新しい発見があった⑦知っている大人がいた⑧新しい友達ができた

⑨大人や中学生と遊べた など

【保護者アンケートより】（当日は子どもだけの参加で、子どもがアンケートを持ち帰り SNS で回答）

○帰宅後にコドモジカンの話をした 100%

○今後もコドモジカンに参加させたい 100%

○手伝いをしてもいい 31%

○できる範囲で手伝ってもよい 51%

保護者感想

- ・地域の人との関わりを持たせたいと思っていた。
- ・子ども会がないので地域活動への参加のきっかけが欲しかった。

・学校・家庭では出来ない活動ができた。他

【中学生ボランティア感想より】

- 小さい子が好きなので、夏休みに子どもたちとふれ合ってみたいなと思って友達と一緒に参加しました。参加してみたの感想は、用意されていたイベントも子どもたちとふれ合うことととにかく楽しかったです。4月からは高校生になるけど、機会があればまた是非参加してみたいです。
- 昨年度参加した時に良くしてもらったスタッフの方がいるので今年も参加しました。私は今学校に行けていない状態なので、このような場があると嬉しいです。人と話しをする事がもっと好きになりました。ものの見方が変わって子どもとの接し方も分かりました。また宜しく願います。

【運営スタッフアンケートより】

- 来年度も積極的に参加したい 71%
- 子どもや地域の人と触れ合えるよい機会になった 85%

スタッフ感想

- ・知り合いが増えた。
- ・子どもがあいさつをしてくれるようになった。
- ・世代の異なる人と共通の話題が持てた。
- ・何しようかとみんなで考えるのが楽しい。
- ・付き添いのおかあさんが手伝ってくれた。
- ・子どもと一緒に自分も楽しんだ。
- ・地域の困り事が共有できた。(集会所の使い勝手が悪い。子どもの遊び場がない。子どもを叱る大人がいなくなった。など) 他

【地域づくり協議会の声】

- ・中学生が自主的にボランティア参加し、積極的に動いてくれたことが大きな成果であった。

上記感想から、参加する側もお世話する側も共に地域内の知り合いが増え、楽しみながら交流が深まったことがうかがえる。これからも町内会単位で、無理なく継続していくことで、新たな輪が広がり、誰にでも活躍の場と出番がつくられ、自然に楽しみながら地域の絆が深まることを期待している。

連携する上で重要なポイント

①ワクワクできる企画づくり

- ・最初は、まず、運営メンバーを集め、メンバーの信頼関係づくりから。
- ・町内会の主体性を尊重し、大人も一緒に楽しめるものを。あれこれと詰め込まずに、地域ニーズに併せた楽しい時間を過ごせる、余裕が持てるプログラムを提案
- ・NPOの子ども向け防災プログラムの紹介・マッチング（地域の共通課題である地域防災・減災の視点でつかみを）
- ・大学生インターンシップによるプログラムを地域に提案・マッチング

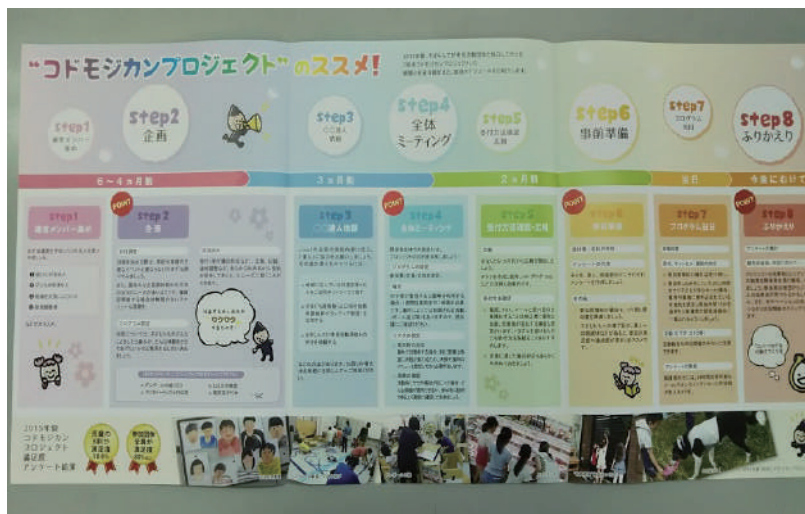
②協力者を増やすために

- ・行事の回覧と併せ、ボランティアを募集
- ・準備作業を書き出し、ボランティアスタッフに具体的お手伝いメニューで役割を負担してもらい、一部の人に負担がかからないようにする。
- ・中学校に事業主旨を説明し、ボランティア募集
- ・大学生ボランティアの募集と調整

③次につながるしかけ

- ・各地域の会議に参加し、地域のつながりを深めることが目的であることを説明する。
- ・対象別にアンケートを実施し、成果や感想を共有する。
- ・地域での打ち上げや、地域全体での各地域の報告会を行い継続に向けての意思確認や改善点を共有する。
- ・参加していない人にも様子が伝わるようにかわら版を作成する。

さぼらんとてスタッフは、地域住民の何かしたい気持ちに寄り添い、ゆるやかな話し合いの場づくりや、事業実施における不安を取り除くこと、市民活動団体や大学生などの外の風を巻き込み、楽しく開催できるような環境をつくり、継続して開催する中で地域が独自で運営できるように支援した。



・提言書の作成経過

提言書の作成にあたっては、地域福祉推進委員会にて提言テーマの協議を行い、地域福祉課題提言部会にて現状把握や課題整理等を行い、取りまとめた。

《地域福祉推進委員会及び地域福祉課題提言部会の協議経過》

時 期	地域福祉推進委員会	地域福祉課題提言部会
H30 8 1 (水)		部会の設置 ・地域福祉課題提言部会の目的の 今年度の進め方の共有 ・提言書の骨子について
H30 10 9 (火)	・提言テーマ及び部会の進め方について	
H31 1 22 (火)	・部会の途中経過の報告	・提言書案の協議
H31 3 25 (月)	・提言部会で協議をした内容の報告	・提言書最終案の協議議

引用・参考文献

- 「日本の人口の推移 2017年（平成29年）」（厚生労働省）
- 「第四次山口県地域福祉支援計画（2018年度～2022年度）」（山口県）
- 「グラフでみる世帯の状況 2019年（平成30年）」（厚生労働省）
- 「日本の世帯数の将来推計 2018（平成30）年統計」（国立社会保障・人口問題研究所）
- 「高齢者社会白書 2018年（平成30年）」（内閣府）
- 「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査 2015年（平成27年）～2017年（平成29年）」（厚生労働省）
- 「生活保護の現状 2017年（平成29年）」（厚生労働省）
- 「平成28年 国民生活基礎調査」（厚生労働省）
- 「平成29年 就学援助実施状況等調査結果」（文部科学省）
- 「平成29年度子ども・若者白書」（内閣府）
- 「『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）2017年（平成29年）」（厚生労働省）
- 「平成30年度福祉に関する県民意識調査」（山口県社会福祉協議会）
- 「山口県社会福祉協議会便覧（2018年）（2017年）」（山口県社会福祉協議会）
- 「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査（報告書 2014年）」（山口県社会福祉協議会）
- 「平成29年度実績報告書附属書類」（山口県共同募金会）

《 地域福祉推進委員会 委員名簿 》

自 平成30年7月1日

至 令和2年6月30日

役 職	氏 名	所 属 名	所 属 先 役 職 名
委員長	高 野 和 良	九州大学大学院人間環境学研究院	教授
副委員長	草 平 武 志	山口県立大学社会福祉学部	教授
委 員	羽 根 一 孝	美祢市社会福祉協議会	地域福祉課長
委 員	木 本 潤	平生町社会福祉協議会	事務局長
委 員	森 岡 剛 史	岩国市社会福祉協議会	くらし自立応援センターいわくに管理者
委 員	杳 野 昭 次	山口県自治会連合会	会長
委 員	大 田 正 之	山口商工会議所	専務理事
委 員	古 都 昇	山口県労働者福祉協議会	専務理事
委 員	山 口 正 之	山口県弁護士会	高齢者・障害者権利擁護センター委員長
委 員	今 村 孝 子	山口県医師会	副会長
委 員	内 田 芳 明	山口県社会福祉法人経営者協議会	会長
委 員	池 田 芳 晴	山口県民生委員児童委員協議会	会長
委 員	西 川 三代子	山口県老人クラブ連合会	会長
委 員	吉 岡 尚 志	山口県共同募金会	常務理事兼事務局長
委 員	本 永 将 雄	山口県健康福祉部厚政課	主幹
委 員	吉 松 良 子	山口県教育庁義務教育課	主査
委 員	岡 崎 悟	生活協同組合コープやまぐち	理事長
委 員	杉 村 茂 樹	山口県農業協同組合中央会	経営支援部審査役
委 員	山 高 正 義	山口県地域包括・在宅 介護支援センター協議会	副会長
委 員	杉 山 美 羽	特定非営利活動法人あっと	代表理事

《 地域福祉課題提言部会 部会員名簿 》

自 平成30年7月2日

至 平成31年3月31日

役 職	氏 名	所 属 名	所 属 先 役 職 名
部会長	高 野 和 良	九州大学大学院 人間環境学研究院	教 授
副部会長	高 木 健 志	山口県立大学 社会福祉学部	准教授
部会員	吉 松 良 子	山口県教育庁 義務教育課指導班	主 査
部会員	古 殿 雄 二	社会福祉法人 幸洋福社会 特別養護老人ホーム 松寿苑	苑 長
部会員	中 原 誠 子	むつみ元気支援隊	副隊長
部会員	寶 川 好 子	おおどのコミュニティ協議会	地域コーディネーター
部会員	森 田 和 康	長門市油谷地区社会福祉協議会	油谷中央公民館運営協議会 会長
部会員	渡 辺 洋 子	山口市市民活動支援センター さぼらんて	センター長
部会員	笹 井 達 也	社会福祉法人 下関市社会福祉協議会 地域福祉課	課長補佐
部会員	山 本 多 恵	社会福祉法人 周南市社会福祉協議会 業務課 地域福祉係	業務課地域福祉係長
オブザー バー	澤 村 有利生	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	常務理事

《事務局》

山口県社会福祉協議会

事務局長	中 屋 文 男
地域福祉部長	岡 村 昌一郎
地域福祉部 副部長	大河原 修
地域福祉班 主任主事	遠 藤 真由美
地域福祉班 主事	佐々木 健 太